

医療介護総合確保促進法に基づく 茨城県計画

**平成 2 7 年 11 月
茨城県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

- ・ 「地域医療構想」の策定に合わせ、地域の目指すべき医療提供体制を実現するための、病床の機能分化・連携を促進するための仕組みづくりが必要。
- ・ 高齢化の進展による医療需要の増加や疾病構造の変化に伴い、在宅医療・介護サービスの提供体制の改革が求められていく中で、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション支援体制等の強化が必要。
- ・ 人口10万人当たりの医師数が全国46位、看護職員数も全国42位と低位であるなど、医療資源が極めて少ないことから、医療従事者を継続的に確保していくことが必要。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自分らしい暮らしをしていくため、医療と介護の連携の推進による「地域包括ケアシステム」の構築が必要。
- ・ 本県は、高齢者近住率が全国的に見て比較的高いことから、この特徴を生かすためにも、地域密着型サービスに重点を置いた介護施設等の整備の促進が必要。
- ・ 本県の介護職員数は、平成24年において約3.2万人であるが、将来の介護職員数について需要と供給を推計したところ、平成29年には需要数約4.2万人、供給数3.8万人となり約4千人の需給ギャップが生じ、平成37年には需要数約5.3万人、供給数4.2万人となり、約1万人の需給ギャップが生じると見込まれることから、これに対応する介護従事者を確保していくことが必要。
- ・ こうした課題に対処し、医療と介護サービスの提供体制を進めるため、以下に記載した事項について、実効性ある取組を行っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

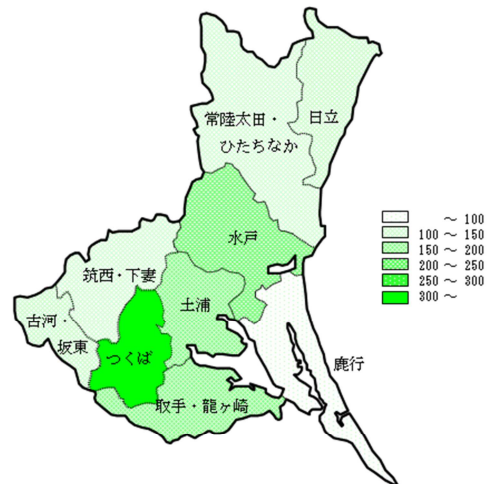
- ・ 茨城県における医療介護総合確保区域については、本県独自の課題を解決するためには、県全体に及ぶ施策を講じる必要があることから、県内9医療圏（高齢者福祉圏）全てを対象とする。
 - ☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 - ☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■ 茨城県の医療従事者の現状(平成 24 年 12 月末現在, 単位: 人)

○ 医師

		医師総数	人口 10 万対	備考
全 国		303,268	237.8	
茨城県		5,172	175.7	全国 46 位
二次医療圏別	水戸	1,053	223.0	
	日立	383	144.2	
	常陸太田・ひたちなか	379	103.3	全国平均半分以上
	鹿行	245	88.6	全国平均半分以上
	土浦	500	189.0	
	つくば	1,236	377.6	
	取手・竜ヶ崎	786	167.0	
	筑西・下妻	288	106.6	全国平均半分以上
	古河・坂東	302	130.0	



※ 診療科偏在

区 分		全国	茨城	全国順位
小 児 科	15 歳未満人口 10 万人対	98.8	71.9	47 位
産婦人科	15～49 歳未満女性人口 10 万人対	40.7	35.6	41 位

○ 就業看護職員（保健師，助産師，看護師，准看護師）

		就業看護職員数	人口 10 万対	備考
全 国		1,452,635	1,139.3	
茨城県		28,673	974.3	全国 42 位
二次医療圏別	水戸	6,042	1,280.1	
	日立	2,798	1,055.8	
	常陸太田・ひたちなか	2,782	758.0	県平均以下
	鹿行	1,953	707.6	県平均以下
	土浦	2,742	1,038.6	
	つくば	3,893	1,190.5	
	取手・竜ヶ崎	4,372	930.2	県平均以下
	筑西・下妻	2,118	784.4	県平均以下
	古河・坂東	1,973	850.4	県平均以下

○ 薬剤師（業務の種別・従業地による）

		薬局・医療施設従事薬剤師数	人口 10 万対	備考
全 国		205,716	161.3	
茨城県		4,469	151.9	全国 23 位
二次医療圏別	水戸	773	163.7	
	日立	400	150.6	県平均以下
	常陸太田・ひたちなか	466	127.0	県平均以下
	鹿行	286	103.4	県平均以下
	土浦	431	162.9	
	つくば	778	237.7	
	取手・竜ヶ崎	706	150.0	県平均以下
	筑西・下妻	333	123.3	県平均以下
	古河・坂東	296	127.4	県平均以下

■ 茨城県の介護従事者の現状(平成 26 年 11 月現在（暫定値），単位：人）

○ 本県の介護職員数 推計結果(*1)

区 分	介護職員数 (需要推計(*1) A)	介護職員数 (供給推計(*2) B)	差 引 (A-B)
平成 24 年	32,586	32,586	-
平成 29 年	42,621	38,217	4,404
平成 37 年	53,182	42,668	10,514

*1：国が開発した「介護人材需給推計ワークシート」を使用し、各都道府県が平成 37 年における介護人材の需要見込みと供給見込みについて、平成 26 年 11 月 7 日現在の暫定値として推計したもの。

*2：平成 24 年のサービス別利用者数と介護職員数を基に算出した利用者 100 人あたりの介護職員数の見込み、各市町村のサービス利用者数の見込みを基に推計。

*3：平成 24 年以前の介護職員数、離職率、介護分野への再就職率、入職者数それぞれの実績を基に推計。

■茨城県全体

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携の促進，医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化，医療・介護従事者不足，介護施設等の整備促進等の本県独自の課題を解決し，医療及び介護の提供体制の改革を進め，県民が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

<医療分>

(保健医療計画に記載されている目標)

- ・ 訪問看護ステーション数 97 か所 → 増加
- ・ 訪問リハビリテーション・ステーション数 13 か所 → 増加
- ・ 医師数 4,954 人 → 5,700 人
- ・ 初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 +670 人
- ・ 本県高校出身の医学部進学者数 +880 人
- ・ 看護職員数 27,156 人 → 30,044 人
- ・ 訪問看護ステーションの看護師数（人口 10 万当たり） 14.5 人 → 22.7 人
- ・ 24 時間 365 日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 7 圏域 → 12 圏域
- ・ 茨城子ども救急電話相談の 1 週間当たり対応時間数 43 時間 → 108 時間

(上記以外の主な目標)

- ・ いばらき安心ネットの参加医療機関数 +6 機関
- ・ 回復期病床数 +360 床
- ・ 地域ケアコーディネーターの配置推進 +7 市町
- ・ 訪問リハ，老健ステーション推進拠点の整備推進 +7 機関
- ・ 退院調整専門部署・専任者を配置する医療機関 +20 機関
- ・ 認知症サポート医 累計 86 人
- ・ DPAT 先遣隊の登録数 2 チーム以上
- ・ 小児救急医療体制の補強のための研修会 +1 回
- ・ 女性医師の職場環境改善 相談件数年間 20 件
- ・ PSG 検査患者数 208 人

<介護分>

(高齢者プラン 2.1 に記載されている目標)

- ・ 介護職員数 32,586 人 → 42,621 人
- ・ 地域介護ヘルパー研修延べ修了者数 1,393 人 → 2,200 人
- ・ 生活支援コーディネーター養成数 500 人
- ・ 認知症サポート医養成人数 21 人 → 86 人
- ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 681 人 → 1,500 人

- ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,620 人
- ・ 地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数
6 市町村 → 44 市町村
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 か所 → 5 か所
- ・ 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所 4 か所 → 11 か所
- ・ 地域包括支援センター 59 か所 → 152 か所

② 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

■水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床

② 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +20 床

② 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 在宅療養者等情報ネットワークの整備推進 +1 拠点
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +126 床

② 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ がん診療連携拠点病院の整備推進 +1 病院
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床

② 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +116 床

② 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 在宅療養者等情報ネットワークの整備推進 +1 拠点
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +58 床

② 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 在宅療養者等情報ネットワークの整備推進 +1 拠点
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床

② 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ がん診療連携拠点病院の整備推進 +1 病院
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床

② 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みがないことから、目標については、茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

○ 今回の県計画を策定するに当たっては、計画の公平性・透明性を確保するために、官民を問わない幅広い地域の関係者からの意見聴取や協議を重ねて、計画事業の選定を実施。

○ 主な意見聴取の実績

<医療分>

平成26年12月

- ・ 県医師会，県歯科医師会，県薬剤師会，県看護協会，県病院協会へ事業説明

平成27年1月

- ・ 県内各病院，市町村，県病院協会，関係団体へ事業提案の周知
- ・ 県のホームページにおける事業提案の周知
- ・ 県薬剤師会との協議

平成27年2月

- ・ 県保健医療審議会において，平成27年度計画の概要等を説明
- ・ 県医師会，県薬剤師会との協議

平成27年3月

- ・ 県医師会，県歯科医師会，県薬剤師会，県看護協会等との協議

平成27年4月

- ・ 県医師会，県歯科医師会，県薬剤師会，県看護協会等との協議

平成27年5月

- ・ 県医師会，県歯科医師会，県薬剤師会，県看護協会等との協議
- ・ 国ヒアリングに出席（県医師会，県歯科医師会，県看護協会）
- ・ 茨城県医療審議会で計画案を審議

平成27年6月

- ・ 県医師会，県歯科医師会，県薬剤師会，県看護協会等との協議

平成27年7月

- ・ 県医師会，県歯科医師会，県薬剤師会，県看護協会等との協議

<介護分>

平成27年1月

- ・ 県内医療関係団体，介護福祉関係団体及び市町村等への事業提案の周知
- ・ 県のホームページにおける事業提案の周知
- ・ 県看護協会，県栄養士会との協議
- ・ 県社会福祉協議会との協議

- ・ 介護福祉士養成施設協会茨城支部との協議
- ・ 県介護福祉士会，県福祉サービス振興会との協議
- ・ 県老人福祉施設協議会との協議

平成 27 年 2 月

- ・ 介護労働安定センター茨城支部との協議
- ・ 県老人福祉協議会との協議
- ・ 県看護協会との協議
- ・ 水戸市医師会との協議

平成 27 年 4 月

- ・ 県看護協会，県栄養士会，県福祉サービス振興会等との協議
- ・ 県看護協会，県老人福祉協議会，県福祉サービス振興会等との協議

平成 27 年 5 月

- ・ 茨城県社会福祉審議会及びいばらき高齢者プラン 21 推進委員会で計画案を審議
- ・ 県看護協会，県栄養士会，県福祉サービス振興会等との協議

平成 27 年 6 月

- ・ 県看護協会，県栄養士会，県福祉サービス振興会等との協議

平成 27 年 7 月

- ・ 県看護協会，県栄養士会，県福祉サービス振興会等との協議

(2) 事後評価の方法

<医療分>

- ・ 年度ごとに開催される，茨城県医療審議会及び二次医療圏ごとに設置している保健医療福祉協議会等において意見を聞きながら評価を行う。

<介護分>

- ・ 年度ごとに開催される，茨城県社会福祉審議会及びいばらき高齢者プラン 21 推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																				
事業名	【1-1】 いばらき安心ネット推進事業				【総事業費】	20,000 千円															
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全保健医療圏																				
事業の実施主体	茨城県医師会																				
事業の目標	いばらき安心ネットの参加医療機関数 + 6 機関																				
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日																				
事業の内容	現在整備を進めているいばらき安心ネット (iSN: ibaraki medical Association Safety Network)の空白地域となっている鹿行地域において、ネットワーク拡大のための整備を促進。 <table><thead><tr><th>積算項目</th><th>概算事業費 (単位:千円)</th><th>備 考</th></tr></thead><tbody><tr><td>iSN サーバ</td><td>12,312</td><td>病院用@1,620 千円×6箇所=9,720 診療所用@216×12 箇所=2,592</td></tr><tr><td>iSN 回線初期設定等</td><td>7,028</td><td>システムパッケージ(ソフト設定):2,153 機器据付費:2,153 回線初期設定:2,722</td></tr><tr><td>会議費等</td><td>660</td><td>旅費, 印刷製本費, 通信運搬費, 広報費 等</td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td>20,000 千円(基金充当額 20,000 千円)</td></tr></tbody></table> <H25 実施事業の概要> ○ 事業名称：地域医療連携システム整備事業 ○ 事業主体：茨城県医師会 ○ 事業内容：各地域の基幹病院（9 病院）と医療機関（30 診療所）が連携し、各機関が患者情報等の情報を共有し医療連携を構築するとともに、災害時の通信手段の確保や情報共有ツールとして活用。 ○ 補助額：150,000 千円（定額補助）						積算項目	概算事業費 (単位:千円)	備 考	iSN サーバ	12,312	病院用@1,620 千円×6箇所=9,720 診療所用@216×12 箇所=2,592	iSN 回線初期設定等	7,028	システムパッケージ(ソフト設定):2,153 機器据付費:2,153 回線初期設定:2,722	会議費等	660	旅費, 印刷製本費, 通信運搬費, 広報費 等	合 計		20,000 千円(基金充当額 20,000 千円)
積算項目	概算事業費 (単位:千円)	備 考																			
iSN サーバ	12,312	病院用@1,620 千円×6箇所=9,720 診療所用@216×12 箇所=2,592																			
iSN 回線初期設定等	7,028	システムパッケージ(ソフト設定):2,153 機器据付費:2,153 回線初期設定:2,722																			
会議費等	660	旅費, 印刷製本費, 通信運搬費, 広報費 等																			
合 計		20,000 千円(基金充当額 20,000 千円)																			
事業に要する費用の額	金額	総事業費		20,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	- (千円)														
		基金	国	13,333(千円)		民	13,333 (千円)														
			都道府県	6,667(千円)			うち受託事業等 (再掲)														
		その他	- (千円)	- (千円)																	
備考																					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【1-2】がん診療機器整備事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費】 64,800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿行保健医療圏，筑西・下妻保健医療圏						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	がん診療拠点病院の整備推進　＋ 2 病院						
事業の期間	平成 2 7 年 1 0 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	・がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏のカバー体制を担うがん診療連携拠点病院に対し，がん医療機器の整備費用を補助 [積算] 基準単価 32,400 千円×補助率 1 ／ 3 × 2 病院						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		64,800 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	- (千円)
		基金	国	14,400 (千円)		民	14,400 (千円)
			都道府県	7,200 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他	43,200 (千円)	- (千円)			
備考							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業														
事業名	【1-3】回復期病床整備促進事業				【総事業費】 1,751,183 千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全保健医療圏														
事業の実施主体	茨城県														
事業の目標	回復期病床数　＋360 床（H27～29） ※2025 年における回復期病床の不足数　約 6,000 床（国「粗い試算」による推計）														
事業の期間	平成 2 7 年 1 0 月 1 日～平成 3 0 年 3 月 3 1 日														
事業の内容	・ 医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助。														
	・ 回復期病床が増加することに対応するための医師等の確保・養成に要する経費や、病床の機能分化の促進のための人材の確保等に要する経費に対して補助。														
	[参考] 病床機能報告制度における病床機能の集計結果（病院のみ） <table><tr><td>高度急性期</td><td>急性期</td><td>回復期病床</td><td>慢性期病床</td><td>無回答</td></tr><tr><td>16.7%</td><td>50.5%</td><td>6.3%</td><td>23.9%</td><td>2.6%</td></tr></table>						高度急性期	急性期	回復期病床	慢性期病床	無回答	16.7%	50.5%	6.3%	23.9%
高度急性期	急性期	回復期病床	慢性期病床	無回答											
16.7%	50.5%	6.3%	23.9%	2.6%											
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,751,183(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	286,582(千円)								
		基金	国	598,744(千円)		民	312,162(千円)								
			都道府県	299,372(千円)			うち受託事業等 (再掲) -(千円)								
		その他		853,067(千円)											
備考	H27：199,372 千円　H28：349,372 千円　H29：349,372 千円														

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【2-1】地域ケアシステム推進事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費】	82,335 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全保健医療圏						
事業の実施主体	茨城県, 市町村						
事業の目標	地域ケアコーディネーターの配置推進 + 7 市町						
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	・ 地域ケアコーディネーター（地域ケアセンター）の配置 [積算] 人件費 基準単価（上限）1,500 千円/人×（上限）2 人×補助率 1/2×28 市町 運営費 基準単価 1ヶ所目 350 千円×補助率 1/2 2ヶ所目 100 千円×補助率 1/2 ・ サービス調整会議の開催（処遇方針の決定） ・ 在宅ケアチームの編成及びサービスの提供等						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		82,335(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	54,890 （千円）
		基金	国	54,890(千円)		民	- （千円）
			都道府県	27,445(千円)			うち受託事業等 （再掲）
		その他		-(千円)		- （千円）	
備考	H27：27,445 千円 H28：27,445 千円 H29：27,445 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【2-2】地域リハビリテーション総合支援事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費】	26,847 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全保健医療圏						
事業の実施主体	茨城県, 医療機関等						
事業の目標	訪問リハ, 老健ステーション推進拠点の整備推進 + 7 機関 ※日立, 常陸太田・ひたちなか, 土浦, 筑西・下妻, 古河・坂東の保健医療圏は各 1 機関 取手・竜ヶ崎保健医療圏は 2 機関の計 7 機関 (平成 27 年度目標数 3 機関, 平成 28 年度目標数 4 機関)						
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	・ 県支援センター (医療大学付属病院) への嘱託職員の配置 【指定拠点開拓に向けた嘱託職員の取組】 ・ 保健所や理学療法士会と連携した介護老人保健施設等への訪問 ・ 医療大学付属病院で開催する地域リハビリテーションアドバイザー養成講習会 (H20～) 修了者への推進拠点等の普及啓発及び活動支援 ・ 受講修了者で構成するブロック会の活動支援 ・ 地域リハビリテーション推進拠点として指定された医療機関, 訪問看護ステーション, 老健施設への運営費の補助等						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		26,847 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	17,898 (千円)
		基金	国	17,898 (千円)		民	- (千円)
			都道府県	8,949 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他	-(千円)				- (千円)
備考	H27 : 8,949 千円 H28 : 8,949 千円 H29 : 8,949 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

茨城県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【3-1】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 1,785,786 千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏																	
事業の実施主体	茨城県																	
事業の目標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【いばらき高齢者プラン2.1 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・地域密着型介護老人福祉施設 781床 → 1,217床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2か所→5か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4か所→11か所 ・地域包括支援センター 59か所→152か所																	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日																	
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>78床（3カ所）</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>24床（3カ所）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>72床（4カ所）</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>18床（2カ所）</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>1か所</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>1か所</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>1か所</td></tr></table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	78床（3カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	24床（3カ所）	認知症高齢者グループホーム	72床（4カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床（2カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1か所	認知症対応型デイサービスセンター	1か所	地域包括支援センター	1か所
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	78床（3カ所）																	
小規模多機能型居宅介護事業所	24床（3カ所）																	
認知症高齢者グループホーム	72床（4カ所）																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床（2カ所）																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1か所																	
認知症対応型デイサービスセンター	1か所																	
地域包括支援センター	1か所																	

事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)	
				国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 617,396	(千円) 411,597	(千円) 205,799	(千円) —	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 969,210	(千円) 646,140	(千円) 323,070	(千円) —	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円) —	(千円) —	(千円) —	(千円) —	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 199,180	(千円) 132,787	(千円) 66,393	(千円) —	
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,785,786	基金充当額 (国費) における公民の別	公	(千円) —
		基金	国 (A)	(千円) 1,190,524		民	(千円) 1,190,524
			都道府県 (B)	(千円) 595,262			うち受託事業等 (再掲) (千円) —
			計 (A+B)	(千円) 1,785,786			
		その他 (C)		(千円) —			
備考							

(事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【4-1】看護師等養成所運営事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費】	356,857 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全保健医療圏						
事業の実施主体	看護師等養成所						
事業の目標	【茨城県保健医療計画 計画期間 平成 25 年度～平成 29 年度】 ・看護職員数 27,156 人 → 30,044 人 ※看護師等学校養成所の支援をとおして、看護師等養成所の教育環境の充実を推進する。						
事業の期間	平成 2 7 年 1 0 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	○看護師養成所の実習設備・教材の整備等 [対象者等] 看護師等養成所 [対象経費] 教材費，実習費，講師謝金等 (参考) 基準額の計算方法 (基準額A×調整率+基準額B) 【基準額A】 ・生徒に係る経費(生徒数×単価) ・養成所 1 か所当たりの分 ・専任教員増員分 ・事務職員分 × 調整率 + 【基準額B】 ・新人看護教員研修事業の分 ・看護教員養成講習会参加促進事業の分						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		356,857(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	- (千円)
		基金	国	229,525(千円)		民	229,525 (千円)
			都道府県	114,763(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		12,569(千円)			- (千円)
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【4-2】病院内保育所運営事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費】	302,333 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全保健医療圏									
事業の実施主体	医療機関									
事業の目標	【茨城県保健医療計画 計画期間 平成 25 年度～平成 29 年度】 ・看護職員数 27,156 人 → 30,044 人 ※病院内保育所の設置や運営に係る助成をとおして、働き続けられる魅力ある職場環境づくりを支援し、看護職員の定着促進に努める。									
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日									
事業の内容	○院内保育所の整備・運営に対する支援 [対象者等] 医療機関 [対象経費] 人件費，消耗品費等 (参考) 基準額の計算方法 (基本額+加算額) <table><tr><td>基本額</td><td>(保育士数×180,800 円×運営月数－保育料収入相当額)×調整率</td></tr><tr><td>加算額</td><td>加算項目：24 時間保育，病児等保育，緊急一時，児童保育，休日保育</td></tr></table>						基本額	(保育士数×180,800 円×運営月数－保育料収入相当額)×調整率	加算額	加算項目：24 時間保育，病児等保育，緊急一時，児童保育，休日保育
基本額	(保育士数×180,800 円×運営月数－保育料収入相当額)×調整率									
加算額	加算項目：24 時間保育，病児等保育，緊急一時，児童保育，休日保育									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		302,333(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	－ (千円)			
		基金	国	182,657(千円)		民	182,657 (千円)			
			都道府県	91,329(千円)			うち受託事業等 (再掲)			
		その他		28,347(千円)			－ (千円)			
備考										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																													
事業名	【4-3】小児救急医療体制整備事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費】 204,308 千円																									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全保健医療圏																													
事業の実施主体	市町村，一部事務組合，医療機関 （常総市，茨城西南地方広域市町村圏事務組合，牛久市，土浦協同病院，筑波メディカルセンター病院，神栖済生会病院，日製日立総合病院，県立こども病院）																													
事業の目標	【茨城県保健医療計画 計画期間 平成25年度～平成29年度】 24時間365日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている 小児救急医療圏数 7圏域 → 12圏域																													
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日																													
事業の内容	・ 輪番制により休日及び夜間の小児救急医療を実施する小児救急医療圏（常総，茨城西南，稲敷）へ助成 ・ 拠点病院制により休日及び夜間の小児救急医療を実施する小児救急医療圏（日立，県央・県北，土浦広域，つくば市・筑西，鹿行南部）へ助成 <table><tr><td>制度</td><td>地域・病院名</td><td>全体事業費 ※</td></tr><tr><td rowspan="3">輪番</td><td>常総地域</td><td>18,717,900 円</td></tr><tr><td>茨城西南地域</td><td>8,073,800 円</td></tr><tr><td>稲敷地域</td><td>5,721,240 円</td></tr><tr><td rowspan="5">拠点</td><td>土浦協同</td><td>39,446,000 円</td></tr><tr><td>筑波メディカル</td><td>35,926,000 円</td></tr><tr><td>神栖済生会</td><td>39,446,000 円</td></tr><tr><td>県立こども病院</td><td>46,226,000 円</td></tr><tr><td>日製日立</td><td>10,750,320 円</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>204,307,260 円</td></tr></table> ※対象事業費：運営に必要な給与費（常勤職員給与費等），報償費（医師雇上謝金）						制度	地域・病院名	全体事業費 ※	輪番	常総地域	18,717,900 円	茨城西南地域	8,073,800 円	稲敷地域	5,721,240 円	拠点	土浦協同	39,446,000 円	筑波メディカル	35,926,000 円	神栖済生会	39,446,000 円	県立こども病院	46,226,000 円	日製日立	10,750,320 円	合 計		204,307,260 円
制度	地域・病院名	全体事業費 ※																												
輪番	常総地域	18,717,900 円																												
	茨城西南地域	8,073,800 円																												
	稲敷地域	5,721,240 円																												
拠点	土浦協同	39,446,000 円																												
	筑波メディカル	35,926,000 円																												
	神栖済生会	39,446,000 円																												
	県立こども病院	46,226,000 円																												
	日製日立	10,750,320 円																												
合 計		204,307,260 円																												
事業に要する費用の額	金額	総事業費	204,308(千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	104,870(千円)																								
		基金	国		民	3,583(千円)																								
			都道府県			54,227(千円)	うち受託事業等(再掲)																							
		その他	41,628(千円)			-(千円)																								
備考																														

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【4-4】 地域医療支援センター事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費】	52,755 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全保健医療圏						
事業の実施主体	茨城県						
事業の目標	地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消。 【茨城県保健医療計画 計画期間 平成 25 年度～平成 29 年度】 ・ 県内医師数：現況値/4,954 人(H22.12)→目標値/5,700 人(H29 年度) ・ 初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数： 現況値/557 人(H20-24 累計)→目標値/670 人(H25-29 累計) ・ 本県高校出身の医学部進学者数： 現況値/689 人(H20-24 累計)→目標値/880 人(H25～29 累計)						
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	・ 地域医療支援センターを設置し、県地域枠や医師修学資金を活用した医師が安心して本県の地域医療に従事することができるようキャリア形成支援や医師不足地域の医療機関等への派遣調整等を実施。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		52,755(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	13,850 (千円)
		基金	国	13,850(千円)		民	- (千円)
			都道府県	6,924(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他	31,981(千円)	- (千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【4-5】小児救急医療研修事業 ＜既存の国庫補助事業からの移行＞					【総事業費】	594 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全保健医療圏						
事業の実施主体	茨城県医師会						
事業の目標	小児救急医療体制の補強のための研修会　＋１回						
事業の期間	平成２７年１２月１日～平成２８年３月３１日						
事業の内容	・地域の内科医等に対し、小児救急患者の初期診療を行うための研修を実施						
	【積算】						
	研修経費		内　　訳		金額(千円)		
	①報償費		講師謝金等		248		
	②賃金		事務職員報償費		12		
	③旅費		講師等旅費		63		
	④需用費		講習会資料等作成		81		
	⑤役務費		通信運搬費等		146		
	⑥消費税				44		
		総　　計		594			
事業に要する費用の額	金額	総事業費		594(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	- (千円)
		基金	国	396(千円)		民	396 (千円)
			都道府県	198(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			その他				- (千円)
		備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【4-6】医師確保総合対策事業（働きやすい職場環境づくり，医師就業サポート分） ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費】	106, 259 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全保健医療圏						
事業の実施主体	茨城県医師会，医療機関						
事業の目標	女性医師が家庭と仕事の両立に不安なく働けるような環境の実現 ・ 補助件数 9 件/年間 ・ 相談件数 2 0 件/年間						
事業の期間	平成 2 7 年 1 0 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	・ 出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営，復職研修に対する支援を実施。 [委託料] 5, 999 千円（相談員人件費，啓発資料作成費等） ・ 医師が育児と仕事を両立できる働きやすい職場環境づくりを行う医療機関に対する支援を実施。 [対象経費] 育児中の医師等に対する勤務条件の緩和，育休代替医師の雇用，育児休業復帰後の職員等に対するキャリア形成の支援等 [補 助 金] 11, 140 千円×9 病院×1/2＝50, 130 千円						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		106, 259(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	-
		基金	国	37, 419(千円)		民	(千円)
			都道府県	18, 710(千円)			37, 419 (千円)
		その他	50, 130(千円)	うち受託事業等 (再掲) 3, 999 (千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業																	
事業名	【4-7】睡眠医療推進事業				【総事業費】	46,311 千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全保健医療圏																	
事業の実施主体	茨城県																	
事業の目標	PSG 検査患者数 208 人 ※睡眠呼吸障害に対する検査・診断に必要な機器整備（県立こころの医療センター）及び臨床研究を踏まえた治療体制の構築 ※睡眠医学の分野における医療従事者の育成																	
事業の期間	平成 2 7 年 1 0 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日																	
事業の内容	（概要） ・ 県立こころの医療センター及び筑波大学（国際統合睡眠医科学研究機構）との協力・連携により，睡眠医学の臨床研究を推進。 ・ 先進的な取り組みを通じて，優秀な医療人材を招き入れ，専門的な知識・技能を有する医療従事者を育成。 （積算） <table><tr><td>・ 人件費（筑波大学教授）</td><td>21,500 千円</td><td>基金充当率</td><td>1/ 3</td></tr><tr><td>・ 機器整備</td><td>24,811 千円</td><td></td><td>10/10</td></tr><tr><td>・ 消耗品</td><td>1,711 千円</td><td></td><td>対象外</td></tr></table>						・ 人件費（筑波大学教授）	21,500 千円	基金充当率	1/ 3	・ 機器整備	24,811 千円		10/10	・ 消耗品	1,711 千円		対象外
・ 人件費（筑波大学教授）	21,500 千円	基金充当率	1/ 3															
・ 機器整備	24,811 千円		10/10															
・ 消耗品	1,711 千円		対象外															
事業に要する費用の額	金額	総事業費		46,311(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	21,320 (千円)											
		基金	国	21,320(千円)		民	(千円)											
			都道府県	10,659(千円)														
		その他		14,332(千円)				うち受託事業等 (再掲) (千円)										
備考																		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【4-8】看護職員ブラッシュアップ事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費】	13,756 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全保健医療圏						
事業の実施主体	茨城県，茨城県看護協会						
事業の目標	【茨城県保健医療計画 計画期間 平成 25 年度～平成 29 年度】 ・看護職員数 27,156 人 → 30,044 人 ※医療の高度化・専門分化に対応できる高度な能力を有する看護職員の確保。 研修を 4 種類実施						
事業の期間	平成 2 7 年 1 0 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	・医療の高度化・専門分化に対応できる高度な能力を有する看護職員の確保を図るため，新人看護職員研修・中堅看護職員実務研修・看護指導者研修・看護教員研修を実施。						
	【積算】（単位：千円）						
	報償費		288	食糧費		4	
	旅費		88	通信運搬費		18	
	消耗品費		55	使用料及び貸借料		283	
	印刷製本費		45	委託料		12,975	
	合計：13,756						
	事業に要する費用の額	金額	総事業費		13,756(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公
基金			国	8,410(千円)	民		7,890 (千円)
			都道府県	4,206(千円)			うち受託事業等 (再掲) 7,630 (千円)
その他			1,140(千円)				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																						
事業名	【4-9】看護職員定着促進事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費】 44,450 千円																		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全保健医療圏																						
事業の実施主体	医療機関（常陸大宮済生会病院，水戸中央病院，協和中央病院，県立こども病院 等）																						
事業の目標	【茨城県保健医療計画 計画期間 平成 25 年度～平成 29 年度】 ・看護職員数 27,156 人 → 30,044 人 ※新人看護職員研修事業の補助 40 施設以上 ※チーム医療推進に資する研修 5 日以上																						
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日																						
事業の内容	・安全で質の高い看護を提供するため，新人看護職員に対して病院が実施する研修などへの経費を補助。県については直接実施。 【補助基準】 <table><tr><th>補助対象</th><th colspan="2">補助基準額</th></tr><tr><td rowspan="2">病院内での O J T 研修の研修経費</td><td>新人看護職員 1 名の場合</td><td>440 千円</td></tr><tr><td>2 名以上</td><td>630 千円</td></tr><tr><td>病院内での O J T 研修の教育担当者経費</td><td>新人看護職員 5 名ごとに</td><td>215 千円</td></tr><tr><td>新人保健師・助産師研修</td><td>1 施設あたり</td><td>146 千円</td></tr><tr><td>他医療機関の新人看護職員受入研修加算</td><td>受入人数により変動</td><td>113 千円～</td></tr></table> ・看護職以外の医療従事者との連携を図るための多職種合同研修等※を実施し，チーム医療を推進。 ※看護職員へ薬剤の投与量調節，療養生活指導等，その他専門性の向上に資する研修を実施。 【積算内容】研修計画を公募し，5,434 千円以内で医療機関と委託契約。						補助対象	補助基準額		病院内での O J T 研修の研修経費	新人看護職員 1 名の場合	440 千円	2 名以上	630 千円	病院内での O J T 研修の教育担当者経費	新人看護職員 5 名ごとに	215 千円	新人保健師・助産師研修	1 施設あたり	146 千円	他医療機関の新人看護職員受入研修加算	受入人数により変動	113 千円～
補助対象	補助基準額																						
病院内での O J T 研修の研修経費	新人看護職員 1 名の場合	440 千円																					
	2 名以上	630 千円																					
病院内での O J T 研修の教育担当者経費	新人看護職員 5 名ごとに	215 千円																					
新人保健師・助産師研修	1 施設あたり	146 千円																					
他医療機関の新人看護職員受入研修加算	受入人数により変動	113 千円～																					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		44,450(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	9,569(千円)																
		基金	国	27,896(千円)		民	18,327(千円)																
			都道府県	13,948(千円)			うち受託事業等 (再掲)																
		その他		2,606(千円)			3,622(千円)																
備考																							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【4-10】専任教員養成事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞			【総事業費】	8,959 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全保健医療圏						
事業の実施主体	茨城県						
事業の目標	【茨城県保健医療計画 計画期間 平成 25 年度～平成 29 年度】 ・看護職員数 27,156 人 → 30,044 人 ※看護教育内容の充実向上及び質の高い専任教員の養成確保 (講習会受講者数：30名)						
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	・看護職員の養成に携わる者に対して必要な知識，技術を修得させる専任養成講習会を実施。 ○事業概要：専任教員養成講習会の開講 実施主体：茨城県（県立医療大学事業） 開講期間：平成 27 年 4 月～28 年 3 月 実施場所：県立医療大学 受講定員：30名 ○積算内訳：事業費 8,959千円						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		8,959(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,111 (千円)
		基金	国	1,111(千円)		民	- (千円)
			都道府県	555(千円)			うち受託事業等 (再掲) - (千円)
		その他		7,293(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【4-11】看護職員確保対策事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費】 31,681 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全保健医療圏						
事業の実施主体	茨城県看護協会，茨城県						
事業の目標	【茨城県保健医療計画 計画期間 平成 25 年度～平成 29 年度】 ・看護職員数 27,156 人 → 30,044 人 ※再就業支援 講義研修 5 日間 受講者 20 名以上 ※就労環境改善支援研修 2 回以上 ※離職時等の届出制度及びナースセンター利用の普及 説明 10 回以上						
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	○ナースバンクの最新情報の提供や登録管理の充実を図るとともに，未就業看護職員を掘り起こし，職場復帰を円滑にするための再就業促進に向けた支援等を行う。 （積算内容）ナースセンター運営に要する人件費，賃金，事業費等 ○定着促進コーディネーター等による指導・助言や研修により，看護職員が働き続けられる職場づくりを支援する。 （積算内容）コーディネーター人件費等 ○看護職員や看護師等学校養成所の学生に向けて，就業や就業継続に係る情報提供等を行うとともに，看護師等を目指す進学前の者に向けた看護についての普及啓発を強化する。 （積算内容）説明会の開催，リーフレット等の配付に係る経費等						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		31,681(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	1,039 （千円）
		基金	国	19,465(千円)		民	18,426 （千円）
			都道府県	9,733(千円)			うち受託事業等 （再掲）18,426 （千円）
		その他		2,483(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																	
事業名	【4-12】看護師等修学資金貸付費 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費】	97, 316 千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全保健医療圏																	
事業の実施主体	茨城県																	
事業の目標	【茨城県保健医療計画 計画期間 平成 25 年度～平成 29 年度】 ・ 看護職員数 27, 156 人 → 30, 044 人 ※地域医療を担う指定施設(*)への看護職員の就業促進（県内就業率 100%） (*)茨城県内の 200 床未満の病院，精神科病床が 80%以上の病院，診療所等																	
事業の期間	平成 2 7 年 1 0 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日																	
事業の内容	・ 将来茨城県内の指定施設において看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の者に対する修学資金の貸与 [貸与人数(予定)] 新規 106 人 継続 135 人 計 241 人 [積算内訳] <table><tr><td>項 目</td><td>金 額</td><td>備 考</td></tr><tr><td>貸付金</td><td>93, 060 千円</td><td></td></tr><tr><td>諸経費</td><td>4, 256 千円</td><td>嘱託報酬，消耗品費等</td></tr><tr><td>計</td><td>97, 316 千円</td><td></td></tr></table>						項 目	金 額	備 考	貸付金	93, 060 千円		諸経費	4, 256 千円	嘱託報酬，消耗品費等	計	97, 316 千円	
項 目	金 額	備 考																
貸付金	93, 060 千円																	
諸経費	4, 256 千円	嘱託報酬，消耗品費等																
計	97, 316 千円																	
事業に要する費用の額	金額	総事業費		97, 316 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	20, 128 (千円)											
		基金	国	20, 128 (千円)		民	- (千円)											
			都道府県	10, 064 (千円)			うち受託事業等 (再掲)											
		その他	67, 124 (千円)	- (千円)														
備考																		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【4-13】看護職員就労環境改善支援事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費】	14,891 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全保健医療圏						
事業の実施主体	医療機関（水戸協同病院，宗仁会病院 等）						
事業の目標	【茨城県保健医療計画 計画期間 平成 25 年度～平成 29 年度】 ・看護職員数 27,156 人 → 30,044 人 ※就労環境の改善に取り組む施設 2 箇所以上						
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	看護職員が退職せずに働き続けられる職場環境づくりを支援するため，短時間正職員制度等，多様な勤務形態を導入する病院等への補助。 [対象経費] ・短時間正職員制度等の，多様な勤務形態の導入を図るため，就労規則改善に係る研修会経費（講師謝金・旅費・印刷製本費等） ・短時間正職員を雇用するための人件費 [積算内容] 2,291 千円（基準額）×13 施設×1/2（補助率）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		14,891(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	3,054 (千円)
		基金	国	9,927(千円)		民	6,873 (千円)
			都道府県	4,964(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		-(千円)			- (千円)
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【4-14】小児救急電話相談事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費】	20,043 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全保健医療圏						
事業の実施主体	茨城県						
事業の目標	【茨城県保健医療計画 計画期間 平成 25 年度～平成 29 年度】 茨城子ども救急電話相談の 1 週間当たり対応時間数 43 時間 → 108 時間						
事業の期間	平成 2 7 年 1 0 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	子育て中の保護者等の不安軽減・解消を図るとともに、小児科医の負担を軽減するため、子どもの急病等に関する身近な電話相談窓口を設置。 (一般財団法人 茨城県メディカルセンターへ委託)						
	費目		内訳		金額 (円)		
	(1) 事業実施経費						
	①報償費		電話相談員謝金等		22,941,850		
	②需用費		チラシ等作成費, 消耗品費, 印刷製本費		230,000		
	③役務費		電話回線使用料, 電話工事料等		540,980		
	④備品購入費		小児救急電話相談事業賠償責任保険加入料		20,000		
	⑤賠償責任保険料				82,570		
	⑥労災保険料				47,948		
	小計				23,863,348		
	(2) 運営協議会経費						
	①賃金				184,500		
	②報償費		電話相談事業運営協議会委員謝金		38,000		
③旅費		電話相談事業運営協議会委員等旅費		26,581			
④需用費				12,000			
小計				261,081			
経費小計		(1) + (2)		24,124,429			
消費税		(経費小計－収入) × 8 %		1,929,953			
総計 ※				26,054,382			
※うち 20,043 千円を本基金で充当							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		20,043(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	-(千円)
		基金	国	13,362(千円)		民	13,362(千円)
			都道府県	6,681(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他	-(千円)				13,362(千円)
備考							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備						
	(中項目) 基盤整備						
	(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等） 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業						
事業名	【5-1】介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費】	1,002 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体	茨城県						
事業の目標	【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人→42,621人 ※事業所認証評価制度構築の検討						
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	・介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政、関係機関、団体等で構成する協議の場を設置し、事業内容の検討を行う。 ・介護人材に取り組む事業者の中から、優良の事業者を評価する事業所認証評価制度の構築のための検討を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,002(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	668 (千円)
		基金	国 (A)	668(千円)		民	- (千円)
			都道府県 (B)	334(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	1,002(千円)			- (千円)
		その他 (C)		- (千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
	事業名				【5-2】 介護に対する理解促進事業		【総事業費】 8,705 千円	
	事業の対象となる医療介護総合確保区域						県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体		茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)						
事業の目標		【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人→42,621人 ※アンケートによる介護の仕事に興味を持ったと回答した人80%						
事業の期間		平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容		・介護職の魅力についてPRする福祉キャラバン隊の派遣及び介護職への理解促進・イメージアップを図る施設見学ツアーを実施する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		8,705(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	- (千円)
			基金	国 (A)	5,803(千円)		民	5,803 (千円)
				都道府県 (B)	2,902(千円)			うち受託事業等 (再掲)
				計 (A+B)	8,705(千円)			
			その他 (C)		- (千円)		5,803 (千円)	
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進					
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」					
	(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【5-3】進路選択学生等支援事業				【総事業費】	15,400 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体	介護福祉士養成施設					
事業の目標	【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人→42,621人 ※参加者のうち介護福祉士養成施設への入学者が50%					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	・介護福祉士養成施設に介護職についての相談、助言、指導等を行う専門員を配置し、学生や主婦等の地域住民を対象に、進路・就職相談、介護体験やセミナーを実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		15,400(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	- (千円)
		基金	国(A)	10,267(千円)		
			都道府県 (B)	5,133(千円)		10,267 (千円)
			計(A+B)	15,400(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)		- (千円)		- (千円)
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
	事業名				【5-4】 職場体験事業	【総事業費】 3,573 千円	
	事業の対象となる医療介護総合確保区域						
事業の実施主体						茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の目標						【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人→42,621人 ※職場体験事業参加者数 延べ300名（150名×2日間）	
事業の期間						平成27年4月1日～平成28年3月31日	
事業の内容						・介護の仕事に興味を有する者を対象に、実際の介護現場での職場体験を実施する。	
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,573(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	- (千円)	
		基金	国 (A)	2,382(千円)		民	2,382 (千円)
			都道府県 (B)	1,191(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	3,573(千円)			
		その他 (C)		- (千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業					
事業名	【5-5】地域介護ヘルパー養成事業				【総事業費】	2,523 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体	茨城県 (委託先：一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会)					
事業の目標	【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・地域介護ヘルパー養成研修延べ修了者数 1,393人→2,200人 ※地域介護ヘルパー（旧3級ヘルパー相当）普及啓発のための講演会の開催等の普及啓発を実施。					
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	・地域介護ヘルパー（旧3級ヘルパー相当）に係る普及啓発を実施。 地域介護ヘルパー普及啓発のための講演会（県内4地域）の開催 等					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,523(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	- (千円)
		基金	国(A)	1,682(千円)		
			都道府県 (B)	841(千円)		1,682 (千円)
			計(A+B)	2,523(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)		- (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 参入促進のための研修支援						
	(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【5-6】 介護職員初任者研修支援事業				【総事業費】 1,644 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)						
事業の目標	【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人→42,621人 ※初任者研修受講者数 30名						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	・介護関係の資格を有しない者を採用した施設・事業者に対し、当該職員の介護職員初任者研修受講経費の一部を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,644(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	- (千円)
		基金	国 (A)	1,096(千円)		民	1,096 (千円)
			都道府県 (B)	548(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	1,644(千円)			
		その他 (C)		- (千円)		1,096 (千円)	
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 参入促進のための研修支援						
	(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【5-7】介護人材確保育成事業				【総事業費】 64,782 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体	茨城県 (委託先：人材派遣会社)						
事業の目標	【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人 → 42,621人 ※50名を派遣し、35名を直接雇用に移行する。						
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	・介護人材の確保を図るため、未就職者を介護事業所・施設に派遣し、派遣期間中は研修を受講させることで技術を習得させ、正規雇用化を図る。さらに、現任職員を積極的に研修に参加させることで、人材育成を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		64,782(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	- (千円)
		基金	国 (A)	43,188(千円)		民	43,188 (千円)
			都道府県 (B)	21,594(千円)			
			計 (A+B)	64,782(千円)			
		その他 (C)		- (千円)		43,188 (千円)	
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進					
	(中項目) 地域のマッチング機能強化					
	(小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【5-8】 マッチング機能強化事業				【総事業費】	14,077 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)					
事業の目標	【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人 → 42,621人 ※マッチングによる雇用創出数 170人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	・キャリア支援専門員による就職相談会や出張相談会，就職支援講座等の実施により，マッチングの強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		14,077(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	- (千円)
		基金	国 (A)	9,385(千円)		
			都道府県 (B)	4,692(千円)		9,385 (千円)
			計 (A+B)	14,077 千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		- (千円)		9,385 (千円)
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若・姓・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業							
	事業名				【5-9】フォローアップ強化事業		【総事業費】 8,409 千円	
	事業の対象となる医療介護総合確保区域						県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体		茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)						
事業の目標		【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人 → 42,621人 ※福祉人材センターを通じた採用者全員を対象とした定期的なヒアリング等の実施(離職防止, 再就職支援) ※対象者 H25～27年度の就職者約440名						
事業の期間		平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容		・定着支援アドバイザーによる就職後のフォローアップにより, 求職から就職後まで包括的な支援を実施する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		8,409(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	- (千円)
			基金	国(A)	5,606(千円)		民	5,606 (千円)
				都道府県 (B)	2,803(千円)			うち受託事業等 (再掲)
				計(A+B)	8,409(千円)			
			その他(C)		- (千円)			5,606 (千円)
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人事キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【5-10】介護職員等たん吸引実施研修事業（施設向け）				【総事業費】	2,946 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体	茨城県 (委託先：茨城県老人福祉施設協議会)						
事業の目標	・たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を養成するための研修及び実地研修の指導役となる看護職員の指導者講習会の実施 (受講者数 介護職員：100人, 看護職員：90人)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	①たんの吸引等実施研修会 [対象者] 別養護老人ホーム等の介護職員 [研修内容] 基本研修（講義・演習） 実地研修（施設研修） ②実地研修指導者講習会 [対象者] 医師, 保健師, 看護師 [研修内容] 講義・演習1日						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,946(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	304 (千円)
		基金	国 (A)	1,964(千円)		民	1,660 (千円)
			都道府県 (B)	982(千円)			
			計 (A+B)	2,946(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		- (千円)			1,660 (千円)
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人事キャリアアップ研修支援事業								
	事業名					【5-11】介護職員等たん吸引実施研修（在宅向け）・フォローアップ事業		【総事業費】 2,796千円	
	事業の対象となる医療介護総合確保区域							県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体		茨城県 (委託先：一般社団法人 茨城県介護福祉士会)							
事業の目標		・たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を養成するための研修及び実地研修の指導役となる看護職員の指導者講習会の実施 (受講者数 介護職員：100人, 看護職員：40人) ・フォローアップ研修の実施 (受講者数 100人)							
事業の期間		平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容		①たん吸引等実施研修会 [対象者] 在宅系サービス事業所の介護職員 [研修内容] 基本研修（講義・演習）, 実地研修（在宅の重度障害者宅） ②実地研修指導者講習会 [対象者] 臨床経験3年以上の看護師 [研修内容] 講義・演習 ③フォローアップ研修会 [対象者] たん吸引等実施研修修了者等 [研修内容] 講義・演習							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		2,796(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	47 (千円)	
			基金	国 (A)	1,864(千円)		民	1,817 (千円)	
				都道府県 (B)	932(千円)				
				計 (A+B)	2,796(千円)			うち受託事業等 (再掲)	
			その他 (C)		- (千円)			1,817 (千円)	
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人事キャリアアップ研修支援事業								
	事業名				【5-12】 キャリアパス導入促進事業		【総事業費】 4,219 千円		
	事業の対象となる医療介護総合確保区域						県内全高齢者福祉圏		
事業の実施主体		茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)							
事業の目標		【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人→42,621人 ※アンケートによりキャリアパスの構築に向けて検討していくと回答した施設・事業所80% ※介護福祉士合格者20名							
事業の期間		平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容		・各施設・事業所を対象に、キャリアパスの構築・活用事例についてのセミナーを実施する。 ・現任介護職員のキャリアアップを促進するため、介護福祉士受験対策講座を実施する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		4,219(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	- (千円)	
			基金	国 (A)	2,813(千円)			民	2,813 (千円)
				都道府県 (B)	1,406(千円)				うち受託事業等 (再掲)
				計 (A+B)	4,219(千円)				
			その他 (C)		- (千円)			2,813 (千円)	
備考									

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
	事業名				【5-13】 キャリアアップ支援事業		【総事業費】 26,676 千円	
	事業の対象となる医療介護総合確保区域						県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体		介護福祉士養成施設等						
事業の目標		【いばらき高齢者プラン２１ 計画期間：平成２７年度～平成２９年度】 ・介護職員数 ３２，５８６人→４２，６２１人 ※アンケートによる研修内容の理解度１００％						
事業の期間		平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日						
事業の内容		・職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する者のキャリアアップを支援するために行う研修に対する補助 (研修実施回数：３５回)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		26,676(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	- (千円)	
		基金	国 (A)	17,784(千円)		民	17,784 (千円)	
			都道府県 (B)	8,892(千円)			うち受託事業等 (再掲)	- (千円)
			計 (A+B)	26,676(千円)				
		その他 (C)		- (千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【5-14】複数事業所連携事業				【総事業費】 42,900 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	高齢者施設・事業所等							
事業の目標	【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人→42,621人 ※アンケートによる研修内容の理解度100%							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	・複数の施設・事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修, 人事交流に係る経費に対する補助 (対象：230施設・事業所)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		42,900(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	- (千円)	
		基金	国(A)	28,600(千円)		民	28,600 (千円)	
			都道府県 (B)	14,300(千円)			うち受託事業等 (再掲)	- (千円)
			計(A+B)	42,900(千円)				
		その他(C)		- (千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援						
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援						
事業名	【5-15】訪問介護員人材確保支援事業				【総事業費】 2,077 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体	茨城県 (委託先：一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会)						
事業の目標	・ サービス提供責任者業務に係る必要な知識，技術の充実向上及び質の高いサービス提供責任者を養成するための研修の実施。 (受講者数 基礎研修会：100人，専門的研修会：1,680人)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	・ サービス提供責任者に対し，必要な知識の習得及び技術の向上のための研修を実施。 ①サービス提供責任者研修（基礎） [対象者]指定訪問介護事業所におけるサービス提供責任者 ②サービス提供責任者研修（専門・応用） [対象者]指定訪問介護事業所におけるサービス提供責任者						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,077(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	292 (千円)
		基金	国 (A)	1,385(千円)		民	1,093 (千円)
			都道府県 (B)	692(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	2,077(千円)			
		その他 (C)		- (千円)		1,093 (千円)	
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業											
	事業名				【5-16】訪問介護員スキルアップ研修事業	【総事業費】 894 千円						
	事業の対象となる医療介護総合確保区域											
事業の実施主体						茨城県 (委託先：一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会)						
事業の目標						・安全で質の高い介護サービスを提供するため、訪問介護員に医療的な知識等を習得させる研修を実施。(受講者数：640人)						
事業の期間						平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容						・訪問介護員に専門的な技術等を習得させる研修を実施。 ①訪問介護員中央研修（基礎的な内容で県央で実施） ②訪問介護員向け研修（専門的な内容で県内4地域に分けて実施）						
事業に要する費用の額						金額	総事業費 (A+B+C)		894(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	- (千円)
							基金	国(A)	596(千円)		民	596 (千円)
								都道府県 (B)	298(千円)			うち受託事業等 (再掲) 596 (千円)
								計(A+B)	894(千円)			
							その他(C)		- (千円)			
備考												

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
	事業名				【5-17】看護介護連携体制構築・人材育成支援事業		【総事業費】 5,800 千円	
	事業の対象となる医療介護総合確保区域						県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体		茨城県 (委託先：公益社団法人 茨城県看護協会)						
事業の目標		・介護施設等における看護介護連携に関する実態・ニーズの把握のための実態調査の実施（対象事業所：3, 000カ所） ・施設内の看護介護連携に関する理解促進のための研修の実施（実施回数：1回）						
事業の期間		平成27年10月1日～平成28年3月31日						
事業の内容		・看護と介護の連携のための実態調査・現状分析 [対象] 介護施設等 [内容] 連携・協働の仕組み等について、アンケート及びインタビュー調査を実施 ・看護介護連携推進に関する研修の実施 [対象] 介護保険施設等の施設長, 管理者等 [内容] 施設内の看護職と介護職の連携に係る重要性及びチームアプローチについての研修						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		5,800(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	- (千円)
			基金	国 (A)	3,866(千円)		民	3,866 (千円)
				都道府県 (B)	1,934(千円)			うち受託事業等 (再掲)
				計 (A+B)	5,800(千円)			
			その他 (C)		- (千円)			
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人事キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【5-18】介護支援専門員養成研修事業				【総事業費】	768 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体	茨城県, 茨城県ケアマネジャー協会, 茨城県社会福祉協議会						
事業の目標	・ 介護支援専門委員の資質の向上を図るための各種研修の実施 ①支援専門員専門研修Ⅰ（更新研修33時間） （受講者数：350人） ②介護支援専門員専門研修Ⅱ（更新研修20時間） （受講者数：800人） ③介護支援専門員更新研修（未経験者向け） （受講者数：200人）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	・ 介護支援専門員に対し、専門研修及び更新研修を実施して、必要な知識・技能を習得し、資質の向上を図る。						
業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		768(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	512 (千円)
		基金	国(A)	512(千円)		民	- (千円)
			都道府県 (B)	256 千円)			- (千円)
			計(A+B)	768(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)		- (千円)			- (千円)
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 潜在有資格者の再就業促進						
	(小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【5-19】潜在的有資格者等再就職支援事業				【総事業費】 1,059 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)						
事業の目標	【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人→42,621人 ※潜在介護福祉士等登録者数 40人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	・介護福祉士及び初任者研修終了者等の資格保持者について、離職の際に福祉人材センターへの届出を促すことにより、離職者を把握する。 離職後も求人情報や研修について情報提供する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,059(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	- (千円)
		基金	国(A)	706(千円)		民	706 (千円)
			都道府県 (B)	353(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	1,059(千円)			
		その他(C)		- (千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【5-20】 認知症介護等研修事業				【総事業費】	389 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体	茨城県 (委託先：茨城県老人福祉施設協議会)						
事業の目標	・ 認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 （平成29年度末の受講者数（累計）：2, 140人） ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 （平成29年度末の受講者数（累計）：270人） ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 （平成29年度末の受講者数（累計）：410人）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	・ 認知症対応型通所介護事業所等の管理者となる者が, 必要な知識を習得をするための研修を実施。（年4回） ・ 指定小規模多機能型居宅介護事業所等の代表となる者が, 必要な知識を習得するための研修を実施。（年1回） ・ 指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者となる者が, 必要な知識の習得をするための研修を実施。（年2回）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		389(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	56 (千円)
		基金	国 (A)	259(千円)		民	203 (千円)
			都道府県 (B)	130(千円)			
			計 (A+B)	389(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		- (千円)			203 (千円)
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【5-21】 認知症高齢者支援強化事業				【総事業費】	3,044 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体	茨城県 〔 委託先：一般社団法人 茨城県医師会, 国立長寿医療研修センター, 一般社団法人 茨城県病院協会, 〕						
事業の目標	【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数：681人→1,500人 ・ 認知症サポート医 21人 → 86人 ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数：1,620人 ・ 認知症施策に関する研修及び情報交換会の開催：年2回						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	・ かかりつけ医に対する認知症診断の知識・技術に関する研修の実施。 ・ かかりつけ医への助言などを行う「認知症サポート医」の養成。(国立長寿医療研究センター主催の研修への派遣) ・ 一般病院勤務の医療従事者を対象とした認知症の方や家族を支えるために必要な基礎知識等に関する研修会の実施。 ・ 各市町村における認知症施策に関する伝達講習や情報交換会の実施。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,044(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	605 (千円)
		基金	国 (A)	2,029(千円)		民	1,424 (千円)
			都道府県 (B)	1,015(千円)			
			計 (A+B)	3,044(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		- (千円)			1,424 (千円)
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
	事業名				【5-22】 地域包括支援センター機能強化推進事業			
					【総事業費】 458 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体		茨城県						
事業の目標		・ 地域包括支援センターの職員の技能向上を図り，多様な業務を行う地域包括支援センターの機能強化を図るための研修の実施。 (受講者数：250人)						
事業の期間		平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容		・ 地域包括支援センター職員研修 ①地域包括支援センター初任者向け研修（1回） ②地域包括支援センター現任者向け研修（1回）						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		458(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	305 (千円)
			基金	国 (A)	305(千円)		民	- (千円)
				都道府県 (B)	153(千円)			- (千円)
				計 (A+B)	458(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	- (千円)	- (千円)			
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
	事業名				【5-23】 介護予防・生活支援サービス強化事業			
					【総事業費】 6,382 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体		茨城県 〔 委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会, 一般社団法人 茨城県リハビリテーション専門職協会 〕						
事業の目標		【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・生活支援コーディネーター数 500 人 ・リハビリ専門職の活用市町村数 6 市町村→44 市町村						
事業の期間		平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容		・生活支援コーディネーターを養成するための研修を実施 ・地域リハビリテーション支援事業を実施する市町村に対するリハビリ専門職の派遣調整 ・介護予防・生活支援サービスを充実させるための事例集の作成						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		6,382(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	734 (千円)
			基金	国 (A)	4,255(千円)			民
				都道府県 (B)	2,127(千円)		3,521 (千円)	
				計 (A+B)	6,382(千円)		うち受託事業等 (再掲)	
			その他 (C)		- (千円)		3,521 (千円)	
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
	(小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【5-24】 高齢者栄養ケア推進事業					【総事業費】 3,210 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体	茨城県 (委託先：公益社団法人 茨城県栄養士会)						
事業の目標	・ 地域包括支援センター等へ管理栄養士を派遣。(44市町村) ・ 地域包括支援センター等へ派遣する管理栄養士等に対し, 高齢者の栄養ケア実践のためのスキルアップ研修を実施。(受講者数：50人)						
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	・ 地域包括支援センター等への管理栄養士派遣事業を実施する。 ・ 地域包括支援センター等へ派遣する管理栄養士に対し, 高齢者の低栄養状態や生活習慣病の発症及び重度化を予防するため, 高齢者栄養ケアの実践のスキルアップ研修を実施。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,210(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	- (千円)
		基金	国(A)	2,140(千円)		民	2,140 (千円)
			都道府県 (B)	1,070(千円)			
			計(A+B)	3,210(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)		- (千円)			2,140 (千円)
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【5-25】介護予防リハビリ専門職指導者養成事業				【総事業費】	5,310千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体	茨城県 (委託先：一般社団法人 茨城県リハビリテーション専門職協会)						
事業の目標	【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・リハビリ専門職の活用市町村数 6市町村→44市町村 ※地域リハビリテーション支援事業により，市町村等に派遣されるリハビリ専門職の知識や技術の向上を図る研修を実施 ①介護予防推進リーダー養成研修 (受講者数：導入研修250人，実践研修250人) ②地域包括ケア推進リーダー養成研修 (受講者数：導入研修250人，実践研修250人，認知症研修250人，活動・参加研修250人)						
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	・介護予防推進リーダー養成研修及び地域包括ケア推進リーダー養成研修の実施 [対象者]リハビリ専門職 (OT PT ST)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,310(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	- (千円)	
		基金	国(A)	3,540(千円)		民	3,540 (千円)
			都道府県 (B)	1,770(千円)			
			計(A+B)	5,310(千円)			
		その他(C)		- (千円)			うち受託事業等 (再掲) 3,540 (千円)
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 人材育成力の強化						
	(小項目) 新人介護職員に対するエルダー，メンター制度等導入支援事業						
事業名	【5-26】エルダー・メンター制度等導入支援事業				【総事業費】 870 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体	茨城県 (委託先：研修実施団体)						
事業の目標	【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人→42,621人 ※アンケートにより制度導入に向けて検討すると回答した施設・事業所が100%						
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	・各施設・事業所において新人職員を一定期間職場の先輩がマンツーマンで研修を実施する制度（エルダー制度，メンター制度）の構築を促進するための研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		870 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	- (千円)
		基金	国 (A)	580 (千円)		民	580 (千円)
			都道府県 (B)	290 (千円)			
			計 (A+B)	870 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		- (千円)			580 (千円)
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【5-27】 ロボット介護機器普及支援事業				【総事業費】	7,330 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体	高齢者施設						
事業の目標	【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人→42,621人 ※ロボット介護機器の導入施設→10施設						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	・ロボット介護機器を導入する介護施設に対する補助 ・特養等の介護施設に対しての介護ロボットの普及セミナー等開催						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,330(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	- (千円)
		基金	国(A)	4,887(千円)		民	4,887 (千円)
			都道府県 (B)	2,443(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	7,330(千円)			
		その他(C)		- (千円)		- (千円)	
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善					
	(中項目) 勤務環境改善支援					
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【5-28】勤務環境改善支援事業				【総事業費】 3,495 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)					
事業の目標	【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人→42,621人 ※アンケートにより今後勤務環境改善を図ると回答した施設・事業所80%					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	・施設・事業所の管理者等に対し，勤務環境改善についてのセミナーを実施する。 ・施設・事業所が取り組んだ人材確保や勤務環境改善に係る優良事例を発表する場を設ける。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,495(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	- (千円)
		基金	国(A)	2,330(千円)		
			都道府県 (B)	1,165(千円)		2,330 (千円)
			計(A+B)	3,495(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)		- (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【5-29】介護職員腰痛予防対策等推進事業				【総事業費】 6,180 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体	茨城県 (委託先：一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会)					
事業の目標	【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人 → 42,621人 ※受講者数 腰痛予防講演会：300人 腰痛予防推進研修：150人 腰痛予防指導者育成研修：30人。					
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	・福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担かけない介護技術の定着のための研修等を実施。 ①腰痛予防講演会（先進事例の発表等） 【対象者】 各施設・事業所の管理者，リーダー，介護職員 ②腰痛予防推進研修（腰痛予防研修, リフトリーダー養成研修） 【対象者】 各施設・事業所の管理者，リーダー ③腰痛予防指導者養成研修(基礎研修, フォローアップ研修) 【対象者】 腰痛予防推進者					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,180(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	- (千円)
		基金	国(A)	4,120(千円)		
			都道府県 (B)	2,060(千円)		4,120 (千円)
			計(A+B)	6,180(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)		- (千円)		4,120 (千円)
備考						

平成 26 年度茨城県計画に関する 事後評価

**平成 2 7 年 8 月
茨城県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※H26 計画で定めた事後評価の方法

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。』

☐ 行った
(実施状況)

☒ 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

- ・平成 26 年度事業については、3 月補正予算での対応であったこと、年度末の事業完了後から事業効果等の発現・評価までには、一定期間が必要であることから、例年 2 月に開催している茨城県医療審議会において、保健医療計画の推進状況についての報告と併せて対応することとしたもの。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

※平成 28 年 2 月開催予定の審議会等を想定していることから、記載なし

2. 目標の達成状況

■茨城県全体

① 茨城県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

茨城県においては、医療と介護の推進や医療従事者不足、診療科の偏在、訪問看護等の在宅支援サービスの充実等の本県独自の課題を解決し、医療提供体制の改革を進め、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

（保健医療計画に記載されているもの）

- ・ 医師数 4,954 人 → 5,700 人
- ・ 看護職員数 27,156 人 → 30,044 人
- ・ 訪問看護ステーションの看護師数（人口 10 万当たり） 14.5 人 → 22.7 人
- ・ 訪問看護ステーション数 97 → 増加
- ・ 在宅療養支援診療所（人口 10 万当たり） 5.8 か所 → 10.2 か所
- ・ 在宅療養支援歯科診療所数（人口 10 万当たり） 1.1 か所 → 3.2 か所
- ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数（人口 10 万当たり） 31.1 か所 → 32.4 か所
- ・ 精神患者の 1 年未満入院者の平均退院率 69.9% → 76.0%

（保健医療計画に記載されている以外の課題）

- ・ 人口 10 万対薬剤師数 216.6 人 → 増加
- ・ 在宅訪問実施薬局数 全 1,249 薬局のうち 157 薬局 → 増加
- ・ 認知症ケアパスの作成数 0 市町村 → 44 市町村
- ・ 無菌調剤室を有する薬局 10 薬局 → 12 薬局
- ・ 無菌調剤設備を有する薬局 20 薬局 → 44 薬局
- ・ 人口 10 万対薬局・医療施設従事薬剤師数 151.9 人 → 増加

□茨城県全体（達成状況）【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ 訪問看護ステーション数が、126に増加。
- ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数（人口10万当たり）が、35.5か所に増加。
- ・ 在宅訪問実施薬局数が、199薬局に増加。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H28）に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏

① 水戸保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ・人口10万対医師数は223.0人（全国平均237.8人）
 - ・人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は163.7人（全国平均161.3人）
全国平均をわずかに上回っているが、今後、在宅医療の進展等に伴いさらなる薬剤師確保を目指す。
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市町の推進（6市町中5市町が実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（6市町中2市が実施）
- ・病院や診療所等との連携体制の確立、地域で適切なリハビリテーションを受けることができる体制整備
- ・重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□水戸保健医療圏（達成状況）【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、4.2%に増加。
- ・地域リハビリテーション推進拠点として、1施設を新たに指定。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H28）に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日立保健医療圏

① 日立保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ・人口 10 万対医師数は 144.2 人（全国平均 237.8 人）、本県の平均（175.7 人）
 - ・人口 10 万対就業看護職員数は 1,055.8 人（全国平均 1,139.3 人）
 - ・人口 10 万対薬局・医療施設従事薬剤師数は 150.6 人（全国平均 161.3 人）
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均 5.5%）
- ・被災した医療施設の復旧・復興支援
- ・医師の絶対数不足に加え、小児科や産婦人科などの診療科での医師不足が深刻化しているため、診療科偏在の解消を目指す
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の 24 時間 365 日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市の推進（3 市中 2 市が実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（3 市中 3 市が実施）
- ・訪問リハビリの充実のため、圏内の介護老人保健施設等の 10% を目標に指定拡大を図り、在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1 か所）
- ・重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

□日立保健医療圏（達成状況）【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、4.3%に増加。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H28）に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏

① 常陸太田・ひたちなか保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ・人口10万対医師数は103.3人（全国平均237.8人）
 - ・人口10万対の就業看護職員数は758.0人（全国平均1,139.3人）、本県の平均（974.3人）
 - ・人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は127.0人（全国平均161.3人）
- ・医師の絶対数不足に加え、小児科や産婦人科などの診療科での医師不足が深刻化しているため、診療科偏在の解消を目指す
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市町村の推進（6市町村中4市町村で実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市町村の推進（6市町村中2市村で実施）
- ・訪問リハビリの充実のため、圏内の介護老人保健施設等の10%を目標に指定拡大を図り、在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所）
- ・重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（達成状況）【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、2.9%に増加。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H28）に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿行保健医療圏

① 鹿行保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ・人口10万対医師数は88.6人、全国の保健医療圏の中でワースト3位。
 - ・人口10万対就業看護職員数は707.6人（全国平均1,139.3人）。本県の平均974.3人
 - ・人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は103.4人（全国平均161.3人）
 - ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市の推進（5市中5市が実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（5市中5市が実施）
- ・病院や診療所等との連携体制の確立を目指し、地域で適切なリハビリテーションを受けることができる体制を整備する
- ・無菌調剤室等の設置する薬局は、県全体で30薬局と不十分な状況であり、特に鹿行医療圏では、無菌調剤室等を設置する薬局が全くない状況であるため、体制整備を促進する
- ・重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□鹿行保健医療圏（達成状況）【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、5.4%に増加。
- ・地域ケアシステムを、圏内全市（5市）で実施。
- ・在宅医療・介護連携拠点事業を、圏内全市（5市）で実施。
- ・地域リハビリテーション推進拠点として、2施設を継続指定。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H28）に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■土浦保健医療圏

① 土浦保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ・人口10万対医師数は189.0人（全国平均237.8人）
 - ・人口10万対就業看護職員数は1,038.6人（全国平均1,139.3人）
 - ・人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は162.9人（全国平均161.3人）全国平均をわずかに上回っているが、今後、在宅医療の進展等に伴いさらなる薬剤師確保を目指す。
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市の推進（3市中3市が実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市の促進（3市中1市が実施）
- ・訪問リハビリテーション・ステーション，訪問リハ・老健ステーションが未指定であるため，圏内の介護老人保健施設等の10%を目標に指定拡大を図り，在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所）
- ・重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ，関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化，地域の受け皿の対応力の強化，地域における支援者の養成

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□土浦保健医療圏（達成状況）【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が，6.7%に増加。
- ・地域ケアシステムを，圏内全市（3市）で実施。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については，計画期間の終期（H28）に向け，事業の早期執行等により，目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■つくば保健医療圏

① つくば保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均 5.5%）
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の 24 時間 365 日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市の推進（3 市中 3 市が実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（3 市中 1 市が実施）
- ・病院や診療所等との連携体制の確立を目指し、地域で適切なリハビリテーションを受けることができる体制を整備する
- ・重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

□つくば保健医療圏（達成状況）【継続中（平成26年度の状況）】

1）目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、3.5%に増加。
- ・地域ケアシステムを、圏内全市（3市）で実施。
- ・在宅医療・介護連携拠点事業を実施する市町村が、2市に増加。

2）見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備が一定程度進んだ。

3）改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H28）に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4）目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■取手・竜ヶ崎保健医療圏

① 取手・竜ヶ崎保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ・人口 10 万対医師数は 167.0 人（全国平均 237.8 人）。本県の平均 175.7 人
 - ・人口 10 万対就業看護職員数は 930.2 人（全国平均 1,139.3 人）。本県の平均 974.3 人
 - ・人口 10 万対薬局・医療施設従事薬剤師数は 150.0 人（全国平均 161.3 人）
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均 5.5%）
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の 24 時間 365 日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市町村の推進（9 市町村中 8 市町村で実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市町村の推進（9 市町村中 4 市町で実施）
- ・訪問リハビリの充実のため、圏内の介護老人保健施設等の 10% を目標に指定拡大を図り、在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→2 か所）
- ・重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

□取手・竜ヶ崎保健医療圏（達成状況）【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、6.4%に増加。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H28）に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■筑西・下妻保健医療圏

① 筑西・下妻保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ・人口 10 万対医師数は 106.6 人（全国平均 237.8 人）
 - ・人口 10 万対就業看護職員数は 784.4 人（全国平均 1,139.3 人）。本県の平均 974.3 人
 - ・人口 10 万対薬局・医療施設従事薬剤師数は 123.3 人（全国平均 161.3 人）
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均 5.5%）
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の 24 時間 365 日対応に向けた精神科救急医療体制の強化。
- ・地域ケアシステム実施市町の推進（5 市町中 4 市で実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市町の推進（5 市町中 2 市で実施）
- ・地域リハ・ステーションは、二次保健医療圏に概ね 3 か所の指定を目標としているため、あと 1 か所指定し、目標達成に努める
- ・訪問リハビリテーション・ステーション、訪問リハ・老健ステーションが未指定であるため、圏内の介護老人保健施設等の 10% を目標に指定拡大を図り、在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1 か所）
- ・無菌調剤室等の設置する薬局は、県全体で 30 薬局と不十分な状況であり、特に筑西・下妻医療圏では、無菌調剤室等を設置する薬局が全くない状況であるため、体制整備を促進する
- ・重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減。
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

□筑西・下妻保健医療圏（達成状況）【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、2.9%に増加。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H28）に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■古河・坂東保健医療圏

① 古河・坂東保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ・人口 10 万対医師数は 130.0 人（全国平均 237.8 人）、本県の平均 175.7 人
 - ・人口 10 万対就業看護職員数は 850.4 人（全国平均 1,139.3 人）。本県の平均 974.3 人
 - ・人口 10 万対薬局・医療施設従事薬剤師数は 127.4 人（全国平均 161.3 人）
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均 5.5%）
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の 24 時間 365 日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市町の促進（4 市町中 3 市町で実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市町の促進（4 市町中実施なし）
- ・訪問リハビリの充実のため、圏内の介護老人保健施設等の 10% を目標に指定拡大を図り、在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1 か所）
- ・重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

□古河・坂東保健医療圏（達成状況）【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、4.6%に増加。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H28）に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【1】精神科救急医療体制整備事業	【総事業費】 60,634 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年2月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・県立こころの医療センターの保護室について6室を増室（既存病室の改修） ・県内精神科救急受入容量の拡大による本県における精神科一般救急について24時間365日の入院対応の実現	
事業の達成状況	平成26年度においては、改修工事に係る設計委託の発注・契約を実施。（H27へ繰越：3,024千円）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 平成27年度における速やかな執行を図ることにより、事業効果の早期発現に努めることとしたい。 （2）事業の効率性 同上。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【2】周産期医療体制整備事業	【総事業費】 222,809 千円
事業の対象となる区域	水戸保健医療圏，日立保健医療圏，常陸太田・ひたちなか保健医療圏	
事業の期間	平成26年12月1日～平成27年3月31日 □継続 / ■終了	
事業の目標	・ 県央・県北地域における周産期医療体制の充実（中核的な医療機関1箇所整備） ・ 助産師の実習受入れなど教育・研修機能の強化	
事業の達成状況	平成26年度においては，県立中央病院において産科再開に必要な分娩台等の医療機器を整備し，機器の研修等を経て，予定通り平成27年4月から外来診察を開始することができた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により，茨城県の県央・県北ブロックの中核的な産科医療体制を構築することができた。 （2）事業の効率性 診療開始前に入院手術等に必要な医療機器を整備できたことから，診療開始後に急遽緊急手術・入院等に対応できる体制を構築することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【3】茨城型地域包括ケアシステム推進事業	【総事業費】 393,457 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年3月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・すべての市町村で実施（44市町村）	
事業の達成状況	平成26年度においては、高齢者のみならず、全ての要援護者に対し、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシステムを構築する上での検討委員会を開催した。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、職能団体、学識経験者、市町村代表者及び関係各課での地域包括システムにおける連携が図られるようになり、市町村支援に向けた事業への取組や情報の共有について意思疎通が図れるようになったと考えられる。 （2）事業の効率性 茨城型地域包括システムは、高齢者だけでなく、全ての要援護者を対象に構築されるものであるため、これまで地域包括システムにおいて個別で実施されてきた検討内容や情報についても関係機関の相互連携によって共有することができるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【4】地域リハビリテーション総合支援事業	【総事業費】 13,555 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年3月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・すべての保健医療圏において、推進拠点を整備 （訪問リハ・老健ステーションを4機関から10機関へ指定増を図る）	
事業の達成状況	平成26年度においては、地域リハビリテーション推進拠点の増加と市町村が地域リハビリテーション活動支援事業を円滑に実施できるように、県支援センターに嘱託職員を配置した。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 臨時職員ではなく、専門的知識を有する嘱託職員を配置したことにより、事業における組織間の連携やスケジュール管理等が円滑にできるようになる考えられる。 （2）事業の効率性 次年度以降の取組に向けた課題やスケジュール等について前年度中に方向性を打ち出すことができ、新年度に向けた準備を容易に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業													
事業名	【5】訪問看護支援事業	【総事業費】 67,650 千円												
事業の対象となる区域	全保健医療圏													
事業の期間	平成27年3月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了													
事業の目標	・在宅療養者の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保 (平成26年度：5分野以上の研修計画立案) (平成27年度以降：5分野以上の研修開催)													
事業の達成状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>金額(千円)</th><th>事業内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26 実績</td><td>135</td><td>コーディネーター1名による平成27年度事業計画の立案。</td></tr> <tr> <td>H27 計画</td><td>18,483</td><td>コーディネーター2名の計画・調整による研修会の開催(6分野×1回)及びシンポジウム(1回)等の実施。</td></tr> <tr> <td>H28 計画</td><td>49,032</td><td>コーディネーター2名の計画・調整による研修会の開催(6分野×3回)及びシンポジウム(3回)等の実施。</td></tr> </tbody> </table>		年度	金額(千円)	事業内容	H26 実績	135	コーディネーター1名による平成27年度事業計画の立案。	H27 計画	18,483	コーディネーター2名の計画・調整による研修会の開催(6分野×1回)及びシンポジウム(1回)等の実施。	H28 計画	49,032	コーディネーター2名の計画・調整による研修会の開催(6分野×3回)及びシンポジウム(3回)等の実施。
年度	金額(千円)	事業内容												
H26 実績	135	コーディネーター1名による平成27年度事業計画の立案。												
H27 計画	18,483	コーディネーター2名の計画・調整による研修会の開催(6分野×1回)及びシンポジウム(1回)等の実施。												
H28 計画	49,032	コーディネーター2名の計画・調整による研修会の開催(6分野×3回)及びシンポジウム(3回)等の実施。												
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、訪問看護に携わる看護職員の資質向上と、看護学生や潜在看護職員への働き掛けによる訪問看護師の確保につながると考える。 (2) 事業の効率性 コーディネーターを雇用することで、平成27年度研修計画案を立案できた。													
その他														

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【6】認知症ケアパス作成推進事業	【総事業費】 1,980 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年2月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・認知症ケアパスの作成のための研修会に参加した市町村数（44市町村） ・研修会に参加した地域のうち、実際に認知症ケアパスを作成した市町村数（44市町村）	
事業の達成状況	平成26年度においては、3市町村において認知症ケアパスを作成することができた。先駆的取り組みをしている市町村として、研修会を通じて全市町村に報告した。 認知症連携パスの作成については、委員会を設置し、茨城版オレンジ手帳を始め、患者紹介連携シートのひな形を作成することができた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 認知症ケアパスは、いつ、どんな状態の時に、どのようなサービスを受けることができるか等を整理することで、今後、どのようなサービスが必要かが明確になった。 （2）事業の効率性 市町村・かかりつけ医・認知症疾患医療センターをつなぐ連携シートは、全県で活用できるツールとして検討しており、今後、県内同一視点で相互連携が図れることになる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【7】精神医療福祉連携促進事業	【総事業費】 11,725 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年2月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・精神障害者の地域移行促進 ・「茨城県精神医療福祉マップ」を作成し、保健所(12)、市町村(44)、教育委員会(45)、高等学校(120)、特別支援学校(23)、大学(14)、病院(183)の441機関に配付する。 ・「相談支援手引き」を作成し、保健所(12)、市町村(44)に配付する。	
事業の達成状況	平成26年度においては、精神障害者に対する適切なサービス提供や医療や福祉が相互に連携した円滑な支援を目的として、「茨城県精神医療福祉マップ」と「相談支援の手引き」作成について、有識者と県障害福祉課、精神保健福祉センターによる検討会議を開催(平成27年3月25日)。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 「茨城県精神医療福祉マップ」と「相談支援の手引き」について、精神科病院協会、精神神経科診療所協会、精神障害者支援事業者協会等に所属する医師や精神保健福祉士の有識者から、効果的な内容とするための意見を伺うことができた。 (2) 事業の効率性 「茨城県精神医療福祉マップ」と「相談支援の手引き」を効率的に作成するには、精神科医療・保健・福祉に係る団体とのネットワークを構築することが必要であり、関係機関の有識者を集めた検討会の開催により、ネットワークの構築を図ることができた。	
その他	検討会での意見や、構築したネットワークを活用して、翌年度の事業(「茨城県精神医療福祉マップ」作成)を実施する。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【8】在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 15,892 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年2月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・在宅歯科医療推進協議会を年1回以上開催する。 （調査にて、歯科診療施設1,000か所以上、介護保険施設300か所以上の在宅歯科医療の現状を把握する。） （2,000施設および団体にガイドブックを配布する。）	
事業の達成状況	平成26年度においては、在宅歯科医療推進協議会を2回開催。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、茨城県の全域において、在宅歯科医療関係者間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、在宅歯科医療についての多職種連携が促進したと考える。 （2）事業の効率性 平成27年度に実施予定である調査の効率的な実施方法について、協議会で話し合うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【9】在宅医療訪問薬剤師研修事業	【総事業費】 5,622 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年2月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・在宅医療の推進 (研修受講者数 200 名)	
事業の達成状況	平成26年度においては、在宅医療訪問薬剤師に対する研修会を2回開催した。在宅医療を始めようとする薬剤師に対し、基本的な内容の講義が行われ、さらに輸液ポンプの操作方法等実技を交えた研修を実施することができた。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 平成27年度に行われる実践的な研修の前に、在宅医療を始めようとする薬剤師に対する基本的な研修を行うことができた。 (2) 事業の効率性 平成26年度行われた基本的な研修の受講者が、平成27年度に実践的な研修を行ううえでの下地となった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【10】 薬局機能情報提供整備事業	【総事業費】 2,012 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・ 閲覧件数の増加 (600 件／月→1,000 件／月) ・ 在宅医療の推進	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、薬局機能情報提供システムの改修を行った。県民や医療機関へ薬局の情報を分かりやすく提供可能で、いばらき医療情報システムに併合したシステムが構築された。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県民や医療機関へ薬局の情報を分かりやすく提供可能なシステムが構築された。 (2) 事業の効率性 平成 27 年度にシステム運用開始するために、平成 26 年度中に効率的にシステムの改修をすることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【11】在宅医療提供拠点薬局整備事業	【総事業費】 149,998 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・無菌調剤室設置件数 (2 件増) ・無菌調整設備設置件数 (24 件増) ・がん患者等の在宅医療を推進する。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、平成 26 年度地域薬剤師会会長説明会を開催した。その中で、在宅医療の拠点となる薬局の整備や薬局を活用した地域医療充実方策等について当課担当より説明し、在宅医療提供拠点薬局の無菌調剤室設置補助の課題等について意見交換が行われた。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療提供拠点薬局に対する無菌調剤室設置補助の課題等について、意見交換が行われたことにより、平成 27 年度に行われる補助事業要項作成の際の参考とすることができた。 (2) 事業の効率性 地域薬剤師会会長に対し、事前に事業説明をして課題等を整理したことで、平成 27 年度事業を効率的に実施することが可能となった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																
事業名	【12】 訪問看護支援事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 1,668 千円															
事業の対象となる区域	全保健医療圏																
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了																
事業の目標	・在宅療養者の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保 (研修を4種類実施(延べ日48日))																
事業の達成状況	平成26年度においては、4種類の研修を46日実施した。 <table><tr><th>研修名</th><th>平成26年度</th><th>平成25年度</th></tr><tr><td>訪問看護事業所訪問看護師研修</td><td>8日, 16人</td><td>8日, 16人</td></tr><tr><td>医療機関訪問看護推進研修</td><td>6日, 113人</td><td>5日, 60人</td></tr><tr><td>訪問看護事業所間相互研修</td><td>6日, 20人</td><td>6日, 18人</td></tr><tr><td>訪問看護師養成講習</td><td>26日, 19人</td><td>26日, 11人</td></tr></table>		研修名	平成26年度	平成25年度	訪問看護事業所訪問看護師研修	8日, 16人	8日, 16人	医療機関訪問看護推進研修	6日, 113人	5日, 60人	訪問看護事業所間相互研修	6日, 20人	6日, 18人	訪問看護師養成講習	26日, 19人	26日, 11人
研修名	平成26年度	平成25年度															
訪問看護事業所訪問看護師研修	8日, 16人	8日, 16人															
医療機関訪問看護推進研修	6日, 113人	5日, 60人															
訪問看護事業所間相互研修	6日, 20人	6日, 18人															
訪問看護師養成講習	26日, 19人	26日, 11人															
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、訪問看護に必要な知識と技術の習得を図った。 (2) 事業の効率性 平成20年度の事業開始から同一の研修を継続することで、受講生への周知や実習施設の確保が効率的に行われた。その結果、平成25年度に比べ、3種類の研修で受講生が増加した。																
その他																	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【13】 女性薬剤師等のキャリア支援事業	【総事業費】 41,019 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・ 地域医療の充実 （マッチング成立件数：年間 30 件）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、「女性薬剤師等のキャリア支援センター」を設置し、専門員を配置して復職を希望する者などからの就職相談を行った。 また、女性薬剤師等のキャリア支援事業検討委員会（民間委員 6 名）を開催し、女性薬剤師の就業や復職における課題や効果的な対策などについて意見交換が行われた。 平成 26 年度は 1 ヶ月程度の事業期間で 1 件の就業が成立した。今後、検討委員会の意見を踏まえた効率的な事業展開により、目標達成に向けて取り組んで行きたい。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 検討委員会において、子育て等により休職していた委員等から体験に基づく意見をもらうことなどにより、復職に向けた第一歩から復帰までの一連の支援策の検討を行い、平成 27 年度に向けて確実な成果を出せるよう準備することができた。 （2）事業の効率性 既存の茨城県薬剤師会における薬剤師バンクを活用して事業を進めるとともに、薬剤師届を活用した復職希望対象者の抽出や事業の案内の周知方法（幼稚園や小児科医院等）について、また、各種メディアを活用した周知方法等を委員会で検討したことにより、効率的な事業に向けた検討を行うことができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【14】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 52,500 千円												
事業の対象となる区域	全保健医療圏													
事業の期間	平成27年2月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了													
事業の目標	・潜在看護職員の復職支援による看護職員の確保及び定着促進 (平成26年度：復職支援等コーディネーター対象の研修2回) (平成27年度：届出制度周知：説明会 1回以上 通 知 医療・福祉機関4,000箇所以上) (ナースセンター以外の復職相談開催：年2箇所以上の拡充)													
事業の達成状況	平成26年度においては、研修の実施により、平成27年度から開始される離職時等の届出や情報管理、復職支援等の準備ができた。 ○復職支援等コーディネーターを対象とした研修：2回 ・研修名：職業紹介責任者講習会 ・研修名：個人情報保護・情報セキュリティ 【年次計画】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>額(千円)</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26（実績）</td><td>431</td><td>コーディネーター等の研修</td></tr> <tr> <td>H27（計画）</td><td>11,397</td><td>・コーディネーター（1名）による復職プログラムの作成等 ・ナースセンター業務等の周知</td></tr> <tr> <td>H28（計画）</td><td>40,672</td><td>県内5カ所程度での復職プログラムの実践（仮）</td></tr> </tbody> </table>		年度	額(千円)	内 容	H26（実績）	431	コーディネーター等の研修	H27（計画）	11,397	・コーディネーター（1名）による復職プログラムの作成等 ・ナースセンター業務等の周知	H28（計画）	40,672	県内5カ所程度での復職プログラムの実践（仮）
年度	額(千円)	内 容												
H26（実績）	431	コーディネーター等の研修												
H27（計画）	11,397	・コーディネーター（1名）による復職プログラムの作成等 ・ナースセンター業務等の周知												
H28（計画）	40,672	県内5カ所程度での復職プログラムの実践（仮）												
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部改正によるナースセンター業務の拡充や離職時等の届出（努力義務）、個人情報の取り扱い等に対応するための体制を強化することができた。 (2) 事業の効率性 就業を支援するコーディネーター等を対象として、法改正に伴う事業の遂行に備えた研修を実施したことにより、平成27年度当初からの適正な運営につなげることができた。													
その他														

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																							
事業名	【15】看護師等養成所施設整備事業			【総事業費】 912,338 千円																				
事業の対象となる区域	全保健医療圏																							
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了																							
事業の目標	・看護師養成所における教育環境の充実及び看護職員の養成促進 (看護師等養成所 1 箇所整備)																							
事業の達成状況	(補助先) 一般社団法人茨城県水戸市医師会 (建物の概要) <table border="1"> <tr> <td>仕様等</td><td colspan="4">新築, 鉄筋コンクリート造 2 階建 (延床面積 3,143.85 m²)</td></tr> <tr> <td>主な施設</td><td colspan="4">教室, 実習室, 多目的ホール, 図書室, 会議室, 保健室, 職員室等</td></tr> </table> (補助計画) <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td>H26 実績</td><td>H27 計画</td><td>H28 計画</td><td>計</td></tr> <tr> <td>計画</td><td>608 千円</td><td>193,626 千円</td><td>8,516 千円</td><td>202,750 千円</td></tr> </table> ※H26 は計画どおり実施				仕様等	新築, 鉄筋コンクリート造 2 階建 (延床面積 3,143.85 m ²)				主な施設	教室, 実習室, 多目的ホール, 図書室, 会議室, 保健室, 職員室等				年度	H26 実績	H27 計画	H28 計画	計	計画	608 千円	193,626 千円	8,516 千円	202,750 千円
仕様等	新築, 鉄筋コンクリート造 2 階建 (延床面積 3,143.85 m ²)																							
主な施設	教室, 実習室, 多目的ホール, 図書室, 会議室, 保健室, 職員室等																							
年度	H26 実績	H27 計画	H28 計画	計																				
計画	608 千円	193,626 千円	8,516 千円	202,750 千円																				
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により, 平成 26 年度計画分の施設整備が進捗し, 看護職員の養成促進に向けて一定の役割を果たしたと考える。 (2) 事業の効率性 現在の水戸市医師会看護専門学院の校舎は築 40 年を超え, 老朽化及び東日本大震災による損傷箇所が多数あり, 近年では毎年約 10,000 千円程度の修繕・補修等の支出が続いているが, 本補助を受けて建設する校舎においては, 安全・安心かつ効率的に看護師を養成できる。																							
その他																								

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【16】 医療勤務環境改善支援センターの運営事業	【総事業費】 16,000 千円						
事業の対象となる区域	全保健医療圏							
事業の期間	平成27年2月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了							
事業の目標	・医師・看護師等，医療従事者の勤務環境改善の支援により，離職防止と定着促進を図る (相談件数 20件/年間)							
事業の達成状況	平成26年度においては，対応窓口や什器類などを整備し，当センター開設に向けた準備を行った。 (参考) センター概要 (H27.6月下旬開設予定) 県内医療機関の勤務環境改善計画策定のため，県医師会に委託し，医業経営アドバイザー・医療労務管理アドバイザー(国事業)・コーディネーター(両アドバイザーの相互調整やセンター事務従事)による支援・相談体制を確立。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H26 実績 (1,000 千円)</th><th>H27 計画 (5,000 千円)</th><th>H28 計画 (10,000 千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○開設に向けた環境整備</td><td> ○医業経営アドバイザーの設置 ○コーディネーターの設置 ○勤務環境改善計画の策定支援 ・取組状況調査 ・訪問支援，相談応対 ・啓発活動，研修会開催等 ○看護協会等との事業連携 目標：医療機関における計画策定割合 50%以上 </td><td> ○アドバイザー・コーディネーターの訪問活動 ○計画未策定機関への策定促進 ○勤務環境改善計画の策定支援 ・取組状況調査 ・訪問支援，相談応対 ・啓発活動，研修会開催等 ○看護協会等との事業連携 目標：医療機関における計画策定割合 100% </td></tr> </tbody> </table>		H26 実績 (1,000 千円)	H27 計画 (5,000 千円)	H28 計画 (10,000 千円)	○開設に向けた環境整備	○医業経営アドバイザーの設置 ○コーディネーターの設置 ○勤務環境改善計画の策定支援 ・取組状況調査 ・訪問支援，相談応対 ・啓発活動，研修会開催等 ○看護協会等との事業連携 目標：医療機関における計画策定割合 50%以上	○アドバイザー・コーディネーターの訪問活動 ○計画未策定機関への策定促進 ○勤務環境改善計画の策定支援 ・取組状況調査 ・訪問支援，相談応対 ・啓発活動，研修会開催等 ○看護協会等との事業連携 目標：医療機関における計画策定割合 100%
H26 実績 (1,000 千円)	H27 計画 (5,000 千円)	H28 計画 (10,000 千円)						
○開設に向けた環境整備	○医業経営アドバイザーの設置 ○コーディネーターの設置 ○勤務環境改善計画の策定支援 ・取組状況調査 ・訪問支援，相談応対 ・啓発活動，研修会開催等 ○看護協会等との事業連携 目標：医療機関における計画策定割合 50%以上	○アドバイザー・コーディネーターの訪問活動 ○計画未策定機関への策定促進 ○勤務環境改善計画の策定支援 ・取組状況調査 ・訪問支援，相談応対 ・啓発活動，研修会開催等 ○看護協会等との事業連携 目標：医療機関における計画策定割合 100%						
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 円滑なセンター開設に向けた環境整備が図られた。 (2) 事業の効率性 予め対応窓口や什器類等の整備を図ることにより，次年度早期の開設及び医療機関への支援対応等が可能となる。							
その他								

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【17】 鹿行地域救急医療体制整備事業	【総事業費】 36,001 千円	
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏		
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了		
事業の目標	・ 二次救急医療機関の負担軽減 ・ 鹿行南部地域の救急医療体制の充実・強化 (休日夜間初期救急センター1箇所整備) ※スケジュール		
	H27 (1～3月)	4～6月	7月～
	関係者協議・調整 (設置場所, 開設時間, 診療体制等)	開設準備 (診療資機材の整備, スタ ッフ当番表作成等)	診療開始 (予定)
	※事業費 (見込み) 18,000 千円 (収益と費用の差額部分を補てん)		
	収益	10,500 千円 診療報酬費@7,000 円×1,500 人=10,500 千円	
費用	28,500 千円		
	人件費 (医師, 看護師, 事務員等) 22,022 千円 材料費 2,000 円×1,500 人= 3,000 千円 共益費 (事務経費, 光熱水費等) =2,500 千円 開設費用 (医療器具, 看板等) = 978 千円		
事業の達成状況	平成26年度においては、「鹿行南部地域夜間救急センター」の早期開設に向け、地元医師会、地元市、消防本部などと開設場所、開設時間等の運営体制について協議・調整を行った (H27年2月開催)。 ○ 協議結果 ・ 設 置 者：神栖市, 鹿嶋市, 潮来市 ・ 開設場所：神栖済生会病院 ・ 開設時間：日曜日の19時から22時 (3時間) ・ スタッフ：医師1名, 看護師, 事務員		
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 軽症者を地域の中で診ることができる体制の整備に向けた調整が図られた。 (2) 事業の効率性 体制整備により、地域の中核的病院の勤務医の負担軽減を図ることができるようになる。		
その他			

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【18】重症心身障害児等支援従事者研修事業	【総事業費】 14,400 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年2月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・医師等医療従事者向けの研修：20名／回の研修を2回／年，3年間実施する。研修参加の医療従事者120名（20名／回×2回／年×3年） ・心身障害児（者）の地域生活の支援方策研修：3年間で，在宅の心身障害児（者），障害福祉サービス事業所職員，保健所職員，市町村職員に対し研修を実施する。300名（50名／回×2回／年×3年） ・入所施設において，心身障害児（者）に対するケアの質が向上される。 ・心身障害児（者）を対象としない事業所を含めて情報交換することにより，心身障害児（者）を対象とする事業所の整備が促進される。 ・福祉施設入所者の地域生活への移行が促進される。	
事業の達成状況	平成26年度においては，医療従事者の重症心身障害児者に関する知識や技能の向上を図るとともに，在宅で重症心身障害児者を抱える家族の負担軽減のための支援体制の強化を図るための，重症心身障害児支援従事者等養成研修事業について，平成27年度以降に実施する研修の内容等を協議した。 ○開催日：平成27年3月9日（月） ○参加者：茨城東病院，県立あすなろの郷，茨城福祉医療センター，青嵐荘療育園，水方苑，茨城県歯科医師会	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 平成27年度以降に実施する事業の関係者を集め事業内容の検討を行ったことで，事業の方向性等の統一を図り，研修事業実施に向けた体制を整理することができた。 （2）事業の効率性 茨城東病院が中心となり，関係機関が情報交換を行うためのメーリングリストを構築し，情報交換を円滑に行うための体制を整備した。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【19】 小児救急電話相談事業 ＜国庫補助事業からの移行＞		【総事業費】 26,055 千円	
事業の対象となる区域	全保健医療圏			
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了			
事業の目標	・ 県民が安心して子育てができる環境づくりの推進 (小児救急電話相談の相談件数 16,600件/年間)			
事業の達成状況	平成26年度における相談件数 17,903件/年間 (目標比+1,303件/年間) (参考) 事業費内訳 (実績 18,084千円)			
		費 目	実績額 (千円)	詳 細
	事業実施経費	報償費	15,972	医師 30,000 円×3 人×12 月 看護師 単価 (2,500 円/3,750 円) ×871 回 等
		需用費	34,	消耗品購入
		役務費	425	電話・携帯電話使用料 実績額×12 月 #8000 使用料 11,670 円×12 月 等
		保険料	115	賠償責任保険料, 労災保険料
	運営協議会経費	報償費	30	委員謝金 30,000 円×5 名
		旅 費	156	委員旅費 16,695 円×5 名 相談者研修会旅費 (11 名分) 139,429 円
		需用費	13	飲食代
	消費税		1,339	16,744,091 円×8%
合 計		18,084		
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 一般的な医療機関を受診することができない休日や夜間の時間帯に、小児救急に係る相談体制を整備したことにより、安心して育児ができる環境づくりに有効であった。 (2) 事業の効率性 相談件数の少ない時間帯は相談員を減らすなど、時間帯によって相談体制を変えることにより、効率的な執行ができた。			
その他				

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【20】小児救急医療啓発事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 594 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・地域の小児救急医療体制の補強 (研修実施回数 1回)	
事業の達成状況	平成26年度においては、次のとおり小児救急医療研修会を開催した。 日 時：平成27年3月1日（日） 場 所：総合病院土浦協同病院 参加者：178名 (内訳：医師50名，看護師45名，救急隊83名)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 小児救急に携わる医師や看護師等に，幅広い知識を身につけ，日頃の診療に活かしていただいているほか，医療従事者以外にも同一の研修を受けてもらうことで，小児科医の少ない本県における幅広い人材の育成に有効と考えられる。 (2) 事業の効率性 広く県内全域を対象として，研修会を開催することにより，地域間の情報交換や交流の場としても効率的に活用できる。	
その他	平成27年度も引き続き医師，看護師及び救急救命士を対象に研修を実施する。また，より幅広い方に参加していただけるよう，周知の方法等を検討していく。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																																
事業名	【21】小児救急医療体制整備事業 ＜国庫補助事業からの移行＞			【総事業費】 153,259 千円																													
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏，土浦保健医療圏，つくば保健医療圏，取手・竜ヶ崎保健医療圏，筑西・下妻保健医療圏，水戸保健医療圏																																
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了																																
事業の目標	・365日24時間体制の小児救急医療体制の構築 (実施地域 4箇所)																																
事業の達成状況	平成26年度においては，県内全8地域のうち5地域で365日24時間体制の小児救急医療体制を提供した。（県央・県北地域，つくば市・筑西地域，土浦広域地域，鹿行南部地域，常総地域）																																
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 休日・夜間に小児救急患者を受入れる地域の拠点病院に対して助成することで，小児科医の少ない本県における小児救急の体制を充実させ，安心して子育てができる環境づくりに有効である。 (2) 事業の効率性 拠点病院制や輪番制によって，広域的に小児救急医療体制を整備することで，限られた医療資源を活用して，効率的に小児救急患者を受け入れることができた。 〔参考〕補助内訳（実績） <table><tr><th>体制</th><th>地域名</th><th>病院名</th><th>補助率</th><th>補助額</th></tr><tr><td rowspan="4">拠点病院制</td><td>県央・県北</td><td>県立こども病院</td><td rowspan="4">10/10</td><td>19,723 千円</td></tr><tr><td rowspan="2">土浦広域</td><td>総合病院 土浦協同病院</td><td>39,446 千円</td></tr><tr><td>つくば市・筑西</td><td>筑波メディカル センター病院</td><td>35,926 千円</td></tr><tr><td>鹿行南部</td><td>神栖済生会病院</td><td>39,446 千円</td></tr><tr><td>小児輪番制</td><td>常総</td><td>J Aとりで総合医療 センター 総合守谷第一病院</td><td>2/3</td><td>12,478 千円</td></tr><tr><td colspan="4">合 計</td><td>147,019 千円</td></tr></table>				体制	地域名	病院名	補助率	補助額	拠点病院制	県央・県北	県立こども病院	10/10	19,723 千円	土浦広域	総合病院 土浦協同病院	39,446 千円	つくば市・筑西	筑波メディカル センター病院	35,926 千円	鹿行南部	神栖済生会病院	39,446 千円	小児輪番制	常総	J Aとりで総合医療 センター 総合守谷第一病院	2/3	12,478 千円	合 計				147,019 千円
体制	地域名	病院名	補助率	補助額																													
拠点病院制	県央・県北	県立こども病院	10/10	19,723 千円																													
	土浦広域	総合病院 土浦協同病院		39,446 千円																													
		つくば市・筑西		筑波メディカル センター病院	35,926 千円																												
	鹿行南部	神栖済生会病院		39,446 千円																													
小児輪番制	常総	J Aとりで総合医療 センター 総合守谷第一病院	2/3	12,478 千円																													
合 計				147,019 千円																													
その他	現在365日24時間の体制をとれていない3地域（日立地域，稲敷地域，茨城西南地域）については，今後も体制の充実を目指していく。																																

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【22】 地域医療支援センターの運営 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 41,572 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・ 地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消（医師不足地域等への県地域枠や医師修学資金を活用した医師の勤務医療機関の調整 34人/年）	
事業の達成状況	○ 地域医療に従事する医師の確保と定着促進のため、次の事業を実施。 ・ 研修体制を整備するため、救急ライセンス研修（6回）の受講を支援するとともに、医療技術研修会（6回）、新初期研修医合同研修会（1回）を開催。 ・ 県地域枠や医師修学資金を活用した医学生を対象として、セミナー（4回）を開催するとともに、個別面談（123人）を実施。 ・ 高校生向けの医学セミナーを開催（2回）。 ・ 地域医療支援センターの機関誌を発行（4回）。 ・ 地域医療関係者との意見調整のための会議の開催（6回）。 ○ 医師の地域偏在の解消のため、県地域枠や医師修学資金を活用した医師と個別に面談を行い勤務医療機関の調整を実施（34人）。また、修学資金制度を活用した医師の医師不足地域での勤務と専門医の取得を両立できるよう、筑波大学と連携し後期研修プログラムについて協議を実施（17回）。 ○ 高校生及び医学生、研修医、医師それぞれの段階に応じた対策を実施したところ、過去最高のマッチング者数(147人)となった。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 ・ 県内新初期研修医の合同研修会を新たに開催し、医療体制の状況等について研修を行い研修体制の一層の整備を図った（参加率87%）。 ・ 平成29年度から開始される新専門医制度下において、後期研修医が医師不足地域の病院に勤務できるよう研修プログラムの整備が促進された（7診療科分を作成）。 ・ 高校生向けの医学セミナーを開催し、医学部を目指す高校生の意欲の醸成が図られた（医学部合格者数155人、前年比+12人）。 （2）事業の効率性 医療技術研修会を県内各地域の医療機関で6回に分けて開催することにより、各地域の医師が参加しやすくなり、効率的に研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【23】女性医師の離職防止や再就業の促進 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 75,399 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・女性医師が家庭と仕事の両立に不安なく働けるような環境の実現 補助件数：10件/年間，相談件数：20件/年間	
事業の達成状況	①働きやすい職場づくり事業 育児中の医師に対する勤務条件の緩和や育児支援により，医師が育児と仕事を両立できる働きやすい職場環境づくりを行う医療機関を支援。 ＜実績＞ 9 医療機関 70,000 千円（基金 35,000 千円，医療機関負担 35,000 千円） ＜補助対象事業＞ ・育児中の医師の短時間勤務や日当直免除等により必要となる代替医師の人件費 ・保育所以外の育児支援に要する費用（ベビーシッター依頼料等） ・医師の事務負担軽減のための医師事務作業補助者の人件費 等 ②医師就業サポート事業 県医師会に委託し，出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営，復職に対する支援を実施。 ＜実績＞ 相談件数 13 件 5,399 千円（全額基金）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 ①働きやすい職場づくり事業 9 医療機関に補助を実施し，医師が仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境の整備が図られた。 ②医師就業サポート事業 女性医師等への相談対応により，出産育児及び離職後の再就業 に不安を抱える女性医師の就業継続（2名）が図られた。 （2）事業の効率性 働きやすい職場づくり事業において，広く対象事業とすることにより，育児中の医師の細かなニーズに対応することが可能となった。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【24】看護師等養成所施設整備事業 ＜国庫補助事業からの移行＞		【総事業費】 407,232 千円		
事業の対象となる区域	全保健医療圏				
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 5 月 31 日 ■継続 / □終了				
事業の目標	・ 看護師養成所における教育環境の充実，看護職員の養成促進 （看護師等養成所 2 箇所整備）				
事業の達成状況	（補助先）①一般財団法人筑波麓仁会（筑波学園看護専門学校） ②学校法人晃陽学園 （建物の概要）				
	仕様等	①増築・模様替，鉄筋コンクリート造 2 階建（延床面積 736.82 m ² ）			
		②増築，鉄筋コンクリート造 5 階建（延床面積 846.71 m ² ）			
	主な施設	①（校舎）教室，実習室，事務所，講師控室・応接室等			
		②（寄宿舍）居室・トイレ等，管理人居室・トイレ等			
	（補助計画及び補助実績見込）				
	年 度		H26	H27	計
	計画	①	47,745 千円	—	47,745 千円
		②	54,866 千円	—	54,866 千円
	実績見込	①	47,745 千円	—	47,745 千円
②		44,442 千円	10,424 千円	54,866 千円	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により，筑波学園看護専門学校については，教育環境の充実が図られ，看護職員の養成が促進されたと考える。また，学校法人晃陽学園については，平成 27 年度中に教育環境の充実が図られる目途が立ち，看護職員の養成促進に向けて一定の役割を果たしたと考える。				
	（2）事業の効率性 本補助を受けて建設した筑波学園看護専門学校においては，毎年 120 人の看護師を養成でき，従来の毎年 90 人に比べ 30 人多く看護師を効率的に養成できる。また，本補助を受けて建設する晃陽学園寄宿舍においては，従来の 20 人に加え新たに 28 人の学生が看護師養成所のすぐ近くに居住でき，より効率的に看護師を養成できる。				
その他					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																						
事業名	【25】看護師宿舎施設整備事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】	540,324 千円																				
事業の対象となる区域	全保健医療圏																						
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了																						
事業の目標	・看護職員の就業促進，職場環境の改善による定着促進 (看護師宿舎 1 箇所整備)																						
事業の達成状況	(補助先) 医療法人社団常仁会 (建物の概要) <table border="1" data-bbox="446 855 1439 956"> <tr> <td>仕様等</td><td colspan="3">新築，軽量鉄骨造 3 階建・4 棟（延床面積 2,482.08 m²）</td></tr> <tr> <td>主な施設</td><td colspan="3">居室，談話室等</td></tr> </table> (補助計画及び補助実績見込) <table border="1" data-bbox="446 1003 1439 1158"> <tr> <td>年 度</td><td>H26</td><td>H27</td><td>計</td></tr> <tr> <td>計 画</td><td>123,284 千円</td><td>—</td><td>123,284 千円</td></tr> <tr> <td>実績見込</td><td>100 千円</td><td>123,184 千円</td><td>123,284 千円</td></tr> </table>			仕様等	新築，軽量鉄骨造 3 階建・4 棟（延床面積 2,482.08 m ² ）			主な施設	居室，談話室等			年 度	H26	H27	計	計 画	123,284 千円	—	123,284 千円	実績見込	100 千円	123,184 千円	123,284 千円
仕様等	新築，軽量鉄骨造 3 階建・4 棟（延床面積 2,482.08 m ² ）																						
主な施設	居室，談話室等																						
年 度	H26	H27	計																				
計 画	123,284 千円	—	123,284 千円																				
実績見込	100 千円	123,184 千円	123,284 千円																				
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により，平成 27 年度中に看護職員の就業促進，離職防止，職場環境改善が図られる目途が立ち，看護職員の定着促進に向けて一定の役割を果たしたと考える。 (2) 事業の効率性 本補助を受けて建設する牛久愛和総合病院看護師宿舎においては，72 人の看護師が病院のすぐ近くに居住でき，より効率的に就業できる。																						
その他																							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【26】 病院内保育所施設整備事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 47,800 千円				
事業の対象となる区域	全保健医療圏					
事業の期間	平成 26 年 9 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了					
事業の目標	・就労環境の改善による看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の定着促進を図る (病院内保育所 1 箇所整備)					
事業の達成状況	(補助先) 社会福祉法人恩賜財団済生会神栖済生会病院 (建物の概要) <table border="1" data-bbox="446 855 1439 954"> <tr> <td>仕 様 等</td><td>新築, 軽量鉄骨造平家建 (延床面積 190.92 m²)</td></tr> <tr> <td>主な施設</td><td>保育室, 安静室, 監察室, 台所, 便所, 事務室等</td></tr> </table> (補助実績) 5,811 千円		仕 様 等	新築, 軽量鉄骨造平家建 (延床面積 190.92 m ²)	主な施設	保育室, 安静室, 監察室, 台所, 便所, 事務室等
仕 様 等	新築, 軽量鉄骨造平家建 (延床面積 190.92 m ²)					
主な施設	保育室, 安静室, 監察室, 台所, 便所, 事務室等					
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により, 子どもを持つ看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や職場環境改善が図られ, 医療の高度化や専門分化に対応するための看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の定着が促進されたと考える。 (2) 事業の効率性 本補助を受けて建設した神栖済生会病院内保育所においては, 25 人の児童 (うち病児等 5 人) を保育でき, 病院に勤務する看護職員や女性医師がより効率的に就業できる。					
その他						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【27】看護師等養成所運営事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 324,621 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・看護師等養成所の教育内容の充実，養成所における運営の適正化（看護師等養成所21課程に補助を実施）	
事業の達成状況	平成26年度においては，看護師等養成所18校21課程に補助（1課程あたり15,315千円）を実施した。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業により助成を行った看護師等養成所における，平成26年度の県内就業率は86.2%と全国平均80.8%※を上回っており，全国平均と比較しても，教育内容の充実に有効であったと考えられる。 ※厚生労働省「平成25年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査結果」から算出 （2）事業の効率性 看護師等養成所に対する助成については，生徒数や専任教員数などに応じて，限られた財源を効率的に執行した。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【28】 病院内保育所運営事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 203,538 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・就労環境の改善による看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の定着促進を図る (病院内保育所 58 箇所補助を実施)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、病院内保育所 59 箇所に補助を実施（1 箇所あたり 3,450 千円）した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 病院内保育所に対して助成することにより、保育乳幼児数は、平成 25 年度の 1,273 人と比較して、平成 26 年度は 1,357 人（87 名の増）と着実に増加していることから、医療従事者の定着促進に有効と考えられる。 (2) 事業の効率性 院内保育所に対する助成については、保育乳幼児数や保育士数等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【29】看護職員確保対策事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 29,559千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	・就業者の定着（離職防止）及び再就業の支援による看護職員の確保及び定着促進 （再就業支援事業：講義研修5日間、受講者20名以上） （就労環境改善支援研修：2回以上）	
事業の達成状況	○再就業支援事業：講義研修5日間開催 受講者数31名，うち再就業者17名，就職活動中5名 ○就労環境改善支援研修：4回開催，受講者数487名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 再就業支援事業における講義研修を受講することで，看護の知識・技術を再習得し，復職への不安を軽減することによって，再就業につなげることができた。 また，病院等の事務・人事管理者・看護管理者等向けの就労環境に資する研修を開催したことにより，各施設が持つ課題や改善について認識が高まり，今後の環境改善につながる契機づくりができた。 (2) 事業の効率性 ブランクのある看護職を集めての研修を開催したことにより，知識や技術の修得ばかりでなく，参加者同士がお互いを刺激し合い，再就業を支援することにつながった。また，施設内の制度や体制等を管理する管理者に向けて研修を実施したことにより，施設内の課題の改善への取り組みを促進することができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																			
事業名	【30】看護職員定着促進事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】	14,122 千円																	
事業の対象となる区域	全保健医療圏																			
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了																			
事業の目標	・新人看護職員等が基本的な臨床実践能力を習得するための研修や専門性を向上するための研修の実施による看護職員の確保定着及び資質向上（新人看護職員研修事業の補助：25 施設以上） （チーム医療推進に資する研修：5 日以上）																			
事業の達成状況	○新人看護職員研修事業の補助：32 施設 【補助基準】 補助率：1/2																			
	<table><tr><th>補助対象</th><th colspan="2">補助基準額</th></tr><tr><td rowspan="2">病院内でのOJT研修の研修経費</td><td>新人看護職員 1 名の場合</td><td>440 千円</td></tr><tr><td>2 名以上</td><td>630 千円</td></tr><tr><td>病院内でのOJT研修の教育担当者経費</td><td>新人看護職員 5 名ごとに</td><td>215 千円</td></tr><tr><td>新人保健師・助産師研修</td><td>1 施設あたり</td><td>146 千円</td></tr><tr><td>他医療機関の新人看護職員受入研修加算</td><td>受入人数により変動</td><td>113 千円～</td></tr></table>			補助対象	補助基準額		病院内でのOJT研修の研修経費	新人看護職員 1 名の場合	440 千円	2 名以上	630 千円	病院内でのOJT研修の教育担当者経費	新人看護職員 5 名ごとに	215 千円	新人保健師・助産師研修	1 施設あたり	146 千円	他医療機関の新人看護職員受入研修加算	受入人数により変動	113 千円～
	補助対象	補助基準額																		
	病院内でのOJT研修の研修経費	新人看護職員 1 名の場合	440 千円																	
		2 名以上	630 千円																	
	病院内でのOJT研修の教育担当者経費	新人看護職員 5 名ごとに	215 千円																	
	新人保健師・助産師研修	1 施設あたり	146 千円																	
他医療機関の新人看護職員受入研修加算	受入人数により変動	113 千円～																		
○チーム医療推進に資する研修：12 日開催，受講者 263 名																				
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 新人看護職員研修に対する財政的支援を行うことにより，研修計画や教材の充実が図られ，新人看護職員の定着を促進することにつながった。また，チーム医療推進に資する研修は，2 施設に委託して実施することにより，所在地域の看護職員の資質向上に寄与した。																			
	（2）事業の効率性 自施設で新人看護職員研修ができない施設の職員を受け入れる病院があることやチーム医療推進に資する研修を 2 施設に委託して実施することにより，施設が所在する地域での受講の機会を増やすことで，地域全体の資質向上につながられた。																			
その他																				

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【31】専任教員養成事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 1,678 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・看護教育内容の充実向上及び質の高い専任教員の養成確保 (講習会の受講者数：30名)	
事業の達成状況	講習会の修了者数：30名 ※うち県内修了者21名、県外修了者9名 ※勤務先内訳 養成所18名 養成所を持つ同一法人の病院7名 実習施設5名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 講習会受講により看護基礎教育に必要な能力を兼ね備えた専任教員や看護師等が、養成所や実習施設(病院)に配置されることになり、質の高い看護教育が実践できる人的環境の充足につながった。 (2) 事業の効率性 県内において養成講習会を開催することにより、県外の講習会を受講する場合の受講者負担が軽減される。また、実習施設の看護師等の受講も可能になることで、養成所・実習施設間の連携が容易になると考える。	
その他	看護教育の質を向上するためには、養成所に勤務する専任教員の養成確保と同時に、実習施設の教育体制を強化する必要がある。本講習会を修了した看護師等が病院に戻り、教育担当管理者・指導者となることによって、現任教育や学生指導の充実が図られ、延いては県内の看護の質の向上につながるため、専任教員と実習施設等の教育に携わる看護師等を受講生として実施する。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【33】看護職員ブラッシュアップ事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 13,369 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・医療の高度化・専門分化に対応できる高度な能力を有する看護職員の確保 (研修を4種類実施(延べ日数114日))	
事業の達成状況	平成26年度においては、4種類の研修(①新人看護職員研修, ②中堅看護職員研修, ③看護指導者研修, ④看護教員研修)を延べ93日間, 延べ7,131人に対し実施した。 (参考) これまでの実績 ・H25年度: 95日間, 延べ5,954人 (H25～新人看護職員(助産師)開始) ・H24年度: 93日間, 延べ6,063人 ・H23年度: 90日間, 延べ6,453人 ・H22年度: 69日間, 延べ6,150人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護職員へ技術の向上と知識の習得を図った。 新人看護職員研修は、新人看護職員に対する研修に加え、毎年、新人看護職員の研修責任教育担当者等の研修を継続することで、早期離職防止に努めた。 (参考) H25年度新人看護職員の離職率 <u>茨城県 6.5%</u> (全国 7.5%) (2) 事業の効率性 茨城県看護協会が、看護協会会員及び医療機関宛てに受講生の募集を継続することで、研修の周知につながった。	
その他		

<別添> 平成26年度計画 目標達成状況等整理表

区分	目標記載	現況		×（未達成）の場合の理由、 今後の対応
		H27.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成	
茨城県全体	1 医師数 4,954人→5,700人	5,172人	×	H29時点の目標値
	2 看護職員数 27,156人→30,044人	28,673人	×	H29時点の目標値
	3 訪問看護ステーションの看護師数（人口10万当たり）14.5人→22.7人	16.5人	×	H29時点の目標値
	4 訪問看護ステーション数 97→増加	126	○	さらなる増加を目指す
	5 在宅療養支援診療所（人口10万当たり）5.8か所→10.2か所	6.7か所	×	H29時点の目標値
	6 在宅療養支援歯科診療所数（人口10万当たり）1.1か所→3.2か所	2.4か所	×	H29時点の目標値
	7 訪問薬剤指導を実施する薬局数（人口10万当たり）31.1か所→32.4か所	35.5か所	○	さらなる増加を目指す
	8 精神患者の1年未満入院者の平均退院率 69.9%→76.0%	71.0%	×	H24～H26年目標値。H27・H29は第4期障害福祉計画に基づき目標値変更
	9 人口10万対薬剤師数 216.6人→増加	216.6人	×	集計中のため計画時点の数値を記載
	10 在宅訪問実施薬局数 全1,249薬局のうち157薬局→増加	199薬局	○	さらなる増加を目指す
	11 認知症ケアバスの作成数 0市町村→44市町村	3市	×	H29時点の目標値
	12 無菌調剤室を有する薬局 10薬局→12薬局	10薬局	×	H29時点の目標値
	13 無菌調剤設備を有する薬局 20薬局→44薬局	20薬局	×	H29時点の目標値
	14 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数 151.9人→増加	151.9人	×	集計中のため計画時点の数値を記載
水戸	1 人口10万対医師数は223.0人	223.0人	×	集計中のため計画時点の数値を記載
保健医療圏	2 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は163.7人	163.7人	×	集計中のため計画時点の数値を記載
	3 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%	4.2%	○	引き続き拡充に努める
	4 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	H24年度に比較し対応時間増加
	5 地域ケアシステム実施市町の推進（6市町中5市町が実施）	5市町	×	引き続き拡充に努める
	6 在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（6市町中2市が実施）	2市	×	引き続き拡充に努める
	7 病院や診療所等との連携体制の確立、地域で適切なりハビリテーションを受けることができる体制整備	1施設（新規指定）	○	引き続き拡充に努める
	8 重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	0人	×	H27、28年度時点目標値（研修参加者数）
	9 在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減	0人	×	H27、28年度時点目標値（研修参加者数）
	10 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成	0か所	×	H27、28年度時点目標値（マップ、手引き配付数）

区分	目標記載	現況		×（未達成）の場合の理由、 今後の対応
		H27.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成	
日立 保健医療圏	1 人口10万対医師数は144.2人	144.2人	×	集計中のため計画時点の数値を記載
	2 人口10万対就業看護職員数は1,055.8人	1,055.8人	×	集計中のため計画時点の数値を記載
	3 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は150.6人	150.6人	×	集計中のため計画時点の数値を記載
	4 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%	4.3%	○	引き続き拡充に努める
	5 被災した医療施設の復旧・復興支援	残り1病院	×	H28.3月完了予定
	6 医師の絶対数不足に加え、小児科や産婦人科などの診療科での医師不足が深刻化しているため、診療科偏在の解消を目指す	610人(県全体)	×	H29時点の目標値
	7 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進	0床	×	H27年度時点目標数6床（急性期病棟保護室増室数）
	8 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	H24年度に比較し対応時間増加
	9 地域ケアシステム実施市町の推進（3市中2市が実施）	2市	×	引き続き拡充に努める
	10 在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（3市中3市が実施）	3市	×	引き続き拡充に努める
	11 訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所	0か所	×	引き続き指定拡大に努める
	12 重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	0人	×	H27、28年度時点目標値（研修参加者数）
	13 在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減	0人	×	H27、28年度時点目標値（研修参加者数）
	14 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成	0か所	×	H27、28年度時点目標値（マップ、手引き配付数）
常陸太田・ ひたちなか 保健医療圏	1 人口10万対医師数は103.3人	103.3人	×	集計中のため計画時点の数値を記載
	2 人口10万対の就業看護職員数は758.0人	758.0人	×	集計中のため計画時点の数値を記載
	3 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は127.0人	127.0人	×	集計中のため計画時点の数値を記載
	4 医師の絶対数不足に加え、小児科や産婦人科などの診療科での医師不足が深刻化しているため、診療科偏在の解消を目指す	610人(県全体)	×	H29時点の目標値
	5 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%	2.9%	○	引き続き拡充に努める
	6 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進	0床	×	H27年度時点目標数6床（急性期病棟保護室増室数）
	7 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	H24年度に比較し対応時間増加
	8 地域ケアシステム実施市町村の推進（6市町村中4市町村で実施）	4市町村	×	引き続き拡充に努める
	9 在宅医療・介護連携拠点事業実施市町村の推進（6市町村中2市村で実施）	2市村	×	引き続き拡充に努める
	10 訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所	0か所	×	引き続き指定拡大に努める
	11 重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	0人	×	H27、28年度時点目標値（研修参加者数）
	12 在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減	0人	×	H27、28年度時点目標値（研修参加者数）
	13 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成	0か所	×	H27、28年度時点目標値（マップ、手引き配付数）

区分	目標記載	現況		×（未達成）の場合の理由、 今後の対応
		H27.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成	
鹿行 保健医療圏	1 人口10万対医師数は88.6人	88.6人	×	集計中のため計画時点の数値を記載
	2 人口10万対就業看護職員数は707.6人	707.6人	×	集計中のため計画時点の数値を記載
	3 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は103.4人	103.4人	×	集計中のため計画時点の数値を記載
	4 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%	0.054	○	引き続き拡充に努める
	5 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進	0床	×	H27年度時点目標数6床（急性期病棟保護室増室数）
	6 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	H24年度に比較し対応時間増加
	7 地域ケアシステム実施市の推進（5市中5市が実施）	5市	○	引き続き拡充に努める
	8 在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（5市中5市が実施）	5市	○	引き続き拡充に努める
	9 病院や診療所等との連携体制の確立、地域で適切なリハビリテーションを受けることができる体制整備	2施設（継続指定）	○	引き続き拡充に努める
	10 無菌調剤室等を設置する薬局の体制整備促進	0か所	×	H29時点の目標値
	11 重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	0人	×	H27、28年度時点目標値（研修参加者数）
	12 在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減	0人	×	H27、28年度時点目標値（研修参加者数）
	13 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成	0か所	×	H27、28年度時点目標値（マップ、手引き配付数）
土浦 保健医療圏	1 人口10万対医師数は189.0人	189.0人	×	集計中のため計画時点の数値を記載
	2 人口10万対就業看護職員数は1,038.6人	1,038.6人	×	集計中のため計画時点の数値を記載
	3 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は162.9人	162.9人	×	集計中のため計画時点の数値を記載
	4 在宅療養歯科診療所届出割合の拡充：1.7%	6.7%	○	引き続き拡充に努める
	5 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進	0床	×	H27年度時点目標数6床（急性期病棟保護室増室数）
	6 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	H24年度に比較し対応時間増加
	7 地域ケアシステム実施市の推進（3市中3市が実施）	3市	○	引き続き拡充に努める
	8 在宅医療・介護連携拠点事業実施市の促進（3市中1市が実施）	1市	×	引き続き拡充に努める
	9 訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所	0か所	×	引き続き指定拡大に努める
	10 重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	0人	×	H27、28年度時点目標値（研修参加者数）
	11 在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減	0人	×	H27、28年度時点目標値（研修参加者数）
	12 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成	0か所	×	H27、28年度時点目標値（マップ、手引き配付数）

区分	目標記載	現況		×（未達成）の場合の理由、 今後の対応
		H27,3,31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成	
つくば	1 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%	3.5%	○	引き続き拡充に努める
保健医療圏	2 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進	0床	×	H27年度時点目標数6床（急性期病棟保護室増室数）
	3 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	H24年度に比較し対応時間増加
	4 地域ケアシステム実施市の推進（3市中3市が実施）	3市	○	引き続き拡充に努める
	5 在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（3市中1市が実施）	2市	○	引き続き拡充に努める
	6 病院や診療所等との連携体制の確立、地域で適切なリハビリテーションを受けることができる体制を整備する	指定0	×	引き続き体制整備に努める
	7 重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	0人	×	H27、28年度時点目標値（研修参加者数）
	8 在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減	0人	×	H27、28年度時点目標値（研修参加者数）
	9 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成	0か所	×	H27、28年度時点目標値（マップ、手引き配付数）
取手・	1 人口10万対医師数は167.0人	167.0人	×	集計中のため計画時点の数値を記載
竜ヶ崎	2 人口10万対就業看護職員数は930.2人	930.2人	×	集計中のため計画時点の数値を記載
保健医療圏	3 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は150.0人	150.0人	×	集計中のため計画時点の数値を記載
	4 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%	6.4%	○	引き続き拡充に努める
	5 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進	0床	×	H27年度時点目標数6床（急性期病棟保護室増室数）
	6 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	H24年度に比較し対応時間増加
	7 地域ケアシステム実施市町村の推進（9市町村中8市町村で実施）	8市町村	×	引き続き拡充に努める
	8 在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（9市町村中4市町で実施）	4市町	×	引き続き拡充に努める
	9 訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所	0か所	×	引き続き指定拡大に努める
	10 重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	0人	×	H27、28年度時点目標値（研修参加者数）
	11 在宅で心身障害（者）をみている家族の負担軽減	0人	×	H27、28年度時点目標値（研修参加者数）
	12 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成	0か所	×	H27、28年度時点目標値（マップ、手引き配付数）

区分	目標記載	現況		×（未達成）の場合の理由、 今後の対応
		H27.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成	
筑西・ 下妻 保健医療圏	1 人口10万対医師数は106.6人	106.6人	×	集計中のため計画時点の数値を記載
	2 人口10万対就業看護職員数は784.4人	784.4人	×	集計中のため計画時点の数値を記載
	3 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は123.3人	123.3人	×	集計中のため計画時点の数値を記載
	4 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%	2.9%	○	引き続き拡充に努める
	5 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進	0床	×	H27年度時点目標数6床（急性期病棟保護室増室数）
	6 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	H24年度に比較し対応時間増加
	7 地域ケアシステム実施市町の推進（5市町中4市で実施）	4市	×	引き続き拡充に努める
	8 在宅医療・介護連携拠点事業実施市町の推進（5市町中2市で実施）	2市	×	引き続き拡充に努める
	9 地域リハ・ステーション数 2か所→3か所	2か所	×	引き続き指定拡大に努める
	10 訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所	0か所	×	引き続き指定拡大に努める
	11 無菌調剤室等を設置する薬局の体制整備促進	0か所	×	H29時点の目標値
	12 重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	0人	×	H27、28年度時点目標値（研修参加者数）
	13 在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減	0人	×	H27、28年度時点目標値（研修参加者数）
	14 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成	0か所	×	H27、28年度時点目標値（マップ、手引き配付数）
古河・ 坂東 保健医療圏	1 人口10万対医師数は130.0人	130.0人	×	集計中のため計画時点の数値を記載
	2 人口10万対就業看護職員数は850.4人	850.4人	×	集計中のため計画時点の数値を記載
	3 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は127.4人	127.4人	×	集計中のため計画時点の数値を記載
	4 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%	4.6%	○	引き続き拡充に努める
	5 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進	0床	×	H27年度時点目標数6床（急性期病棟保護室増室数）
	6 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	H24年度に比較し対応時間増加
	7 地域ケアシステム実施市町の促進（4市町中3市町で実施）	3市町	×	引き続き拡充に努める
	8 在宅医療・介護連携拠点事業実施市町の促進（4市町中実施なし）	0か所	×	引き続き指定拡大に努める
	9 訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所	0か所	×	引き続き指定拡大に努める
	10 重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	0人	×	H27、28年度時点目標値（研修参加者数）
	11 在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減	0人	×	H27、28年度時点目標値（研修参加者数）
	12 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成	0か所	×	H27、28年度時点目標値（マップ、手引き配付数）